

松戸市総合計画 (案)

令和4年2月24日現在
松戸市

(担当課:政策推進課)

目 次

序章 総合計画策定の前提	4
1 総合計画策定の趣旨	4
2 計画の性格	4
3 計画の構成と期間	5
4 計画の特色	5
第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状	6
1 変化のスピードが速い時代の環境分析と戦略立案の手法	6
2 2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状	6
(1) ほぼ確実な未来(ベースシナリオ)	6
(2) 本市の現状	11
(3) 不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略	15
(4) シナリオの活用	17
(5) 市民ニーズ調査・市民ワークショップ	20
3 現状の分析と課題	27
第2章 将来ビジョン	34
1 設定人口と将来人口の展望	34
2 財政の見通し	39
3 都市づくりの考え方	40
4 地域についての考え方	41
5 将来都市像と6つの基本目標	42
第3章 施策展開の方向	44
総合計画における基本目標と政策(政策体系)	44
基本目標1 子育て・教育・文化	
～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～	46
1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり	47
1-2 「学びの松戸モデル」の推進	50
1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進	54
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生	
～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	56
2-1 心身の健康の維持・増進	58
2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築	59
2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進	61
2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備	61

基本目標3 まちの再生・リニューアル	
～居心地の良い魅力的なまちづくり～	63
3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備	66
3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備	67
3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進	68
3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上	68
3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供	69
3-6 安全な水道水の安定した供給	69
基本目標4 雇用創出・経済活性化	
～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	71
4-1 商工業や新たな地域産業の振興	73
4-2 付加価値の高い都市農業の推進	74
4-3 多様なワークスタイルの実現	74
基本目標5 防災・防犯・安全安心	
～安全で安心して暮らせるまちづくり～	76
5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実	77
5-2 火災予防の推進	78
5-3 消防体制の充実	78
5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実	78
5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現	79
基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会	
～人と環境にやさしいまちづくり～	80
6-1 地域における連携体制の構築	82
6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成	83
6-3 男女共同参画の推進	83
6-4 様々な変化に対応する行財政運営	83
6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成	85
第4章 計画の効果的かつ着実な推進	87
※資料	
○松戸市総合計画策定の流れ	88
○各種会議名簿	89
(1)松戸市総合計画及び総合戦略策定会議	
(2)松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議	
○市民参加・職員参加の記録	91
○各種会議設置要綱	98
(1)松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱	
(2)松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱	

序章 総合計画策定の前提

1 総合計画策定の趣旨

松戸市(以下、「本市」という。)では、平成10年(1998年)4月に、基本構想・前期基本計画・実施計画からなる松戸市総合計画を策定し、その後、平成23年(2011年)に、後期基本計画を策定し、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成27年(2015年)には、松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を策定し、平成29年(2017年)には、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとして、第6次実施計画を策定し、健全財政の確保を基本とし、できる限り次世代への負担を抑制できるよう「少子高齢化に対応した特色ある自立した都市」の実現に向けて、政策課題の解決に取り組んできました。

現在、日本は、平成20年(2008年)をピークに総人口が継続して減少する社会となっています。

人口減少社会は本市も例外ではなく、生産年齢人口(15～64歳)の減少、その一方で、65歳以上の人口は更に増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の数が、現在よりも大幅に減少していくことが想定されます。

一方、東京都に隣接する本市は、近年、上野東京ラインや東京外かく環状道路の松戸インターチェンジのオープンなど、都心エリアへのアクセスが更に向上する中で、子どもを産み、育てながら就業もしやすい街として各種施策の展開により、認知度が向上し、人口50万人規模を有する全国的にも大きな都市に成長を続けています。

しかしながら、今般の新型コロナウイルスの世界的な流行を受け、人口が密集する東京都の感染拡大の影響が、本市の市民生活、社会経済に大きな脅威となっている現状があります。

こうした本市をとりまく時々刻々と変化する社会経済環境に本市が柔軟に対応するには、これまでの実績をベースとして、広い視野で将来の予測をしつつ、市の課題に優先順位をつけながら、しっかりと取り組む必要があります。

その上で、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者を含め、全世代が健やかに安心して暮らせる自立した都市へ進化を続けなければなりません。

そこで、本市は、つよくなやかに松戸の新たな時代を切り拓くために、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法を取り入れながら、これから8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめた新たな総合計画を策定することとしました。

2 計画の性格

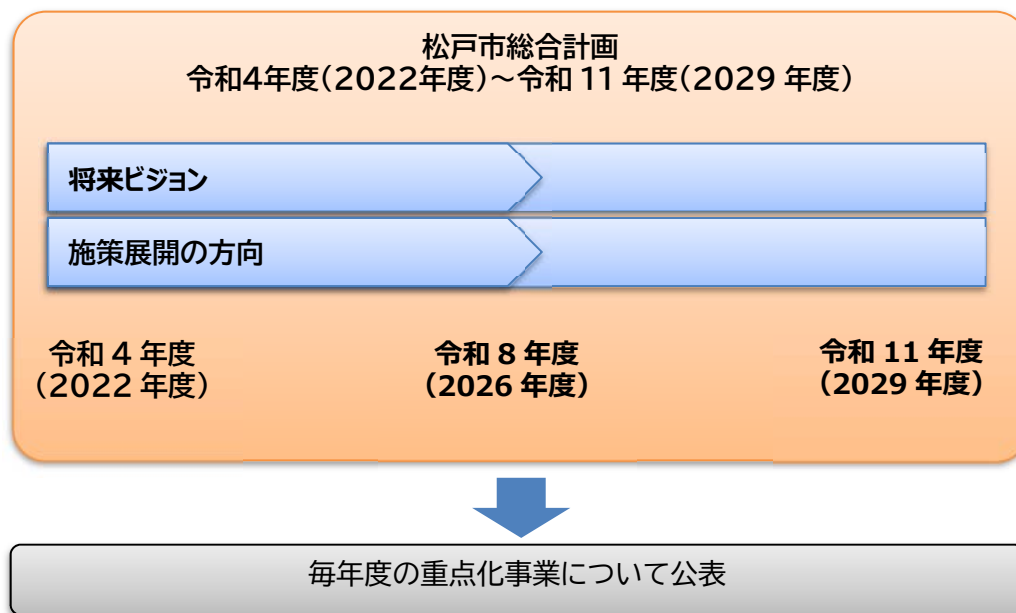
この計画は、市政運営の基本となるもので、本市の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しいまちづくりの方向性を市民と共有し、力を合わせて本市の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

3 計画の構成と期間

この計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方版総合戦略と一体のものとして構成しています。

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間とします。なお、計画期間中、4年を目途に、見直しの必要性を検討することを想定しています。



4 計画の特色

- ① これまでの総合計画の「基本計画」及び「総合戦略」の役割をもつこと
※総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標(KPI)」を設定している。「数値目標」は、各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表す。
- ②多くの市民参画により計画策定を行ったこと
- ③本市のまちづくりの方向性を誰もが理解しやすいよう工夫したこと
(本市の個別計画との連続性を重視していること)

第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状

1 変化のスピードが速い時代の環境分析と戦略立案の手法

国内外を取り巻く社会経済情勢や技術革新等の変化のスピードが速く、先の読めない時代においては、不確実な環境変化に迅速に適応できる戦略立案と、柔軟な思考が求められます。そのため、本計画の策定にあたっては、市民との連携により、『シナリオプランニング』という新たな手法を用いて、環境分析と戦略立案を行いました。

シナリオプランニングとは、5～10年先の将来において起こり得る状況の可能性を複数描き、その結果を施策展開の検討材料として利用する手法です。

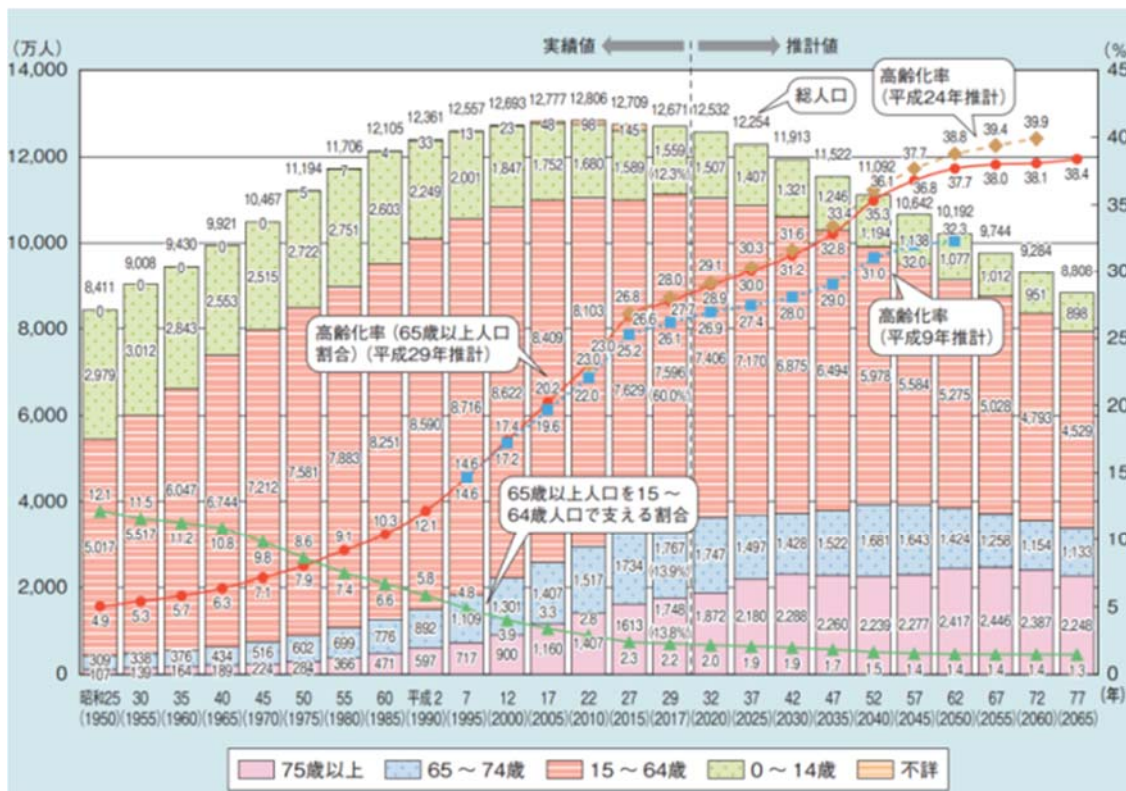
現状を前提とした未来の可能性である単一の予測ではなく、想定外のことに目を向け、不確実性を前提として、複数の可能性を「インプット」として今後の取組に生かします。

2 2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状

(1) ほぼ確実な未来(ベースシナリオ)

■世界でも類を見ない超高齢社会

2030年の日本の人口は約1億1,912万人と1億2千万人を切っており、引き続き減少傾向が続いていくと見られている。年齢別に見ると、65歳以上の人口は3,700万人を超え、高齢化率は31%を超えている。平均寿命は、男性82.39歳、女性88.72歳にまで延びており、日本は世界でも類を見ない超高齢社会となっている。



出典:平成30年度版高齢社会白書

■首都圏における後期高齢者人口の急増

人口の分布を見ると、2030年には日本の総人口の約30%が南関東圏(東京都11.7%、神奈川県7.5%、埼玉県5.9%、千葉県5.0%)に集中している。これらの地域は、特に後期高齢者(75歳以上の高齢者)の数が大きく増えている。後期高齢者人口は、東京都で約198万7千人、神奈川県で約153万1千人、埼玉県で約127万5千人、千葉県で約112万6千人となっている。千葉県は2015年と比べて後期高齢者が59.2%も増えている。首都圏では介護の負担も大きく、老老介護や、介護と子育ての両方の負担が同時に発生するダブルケアといった課題が目立っている。

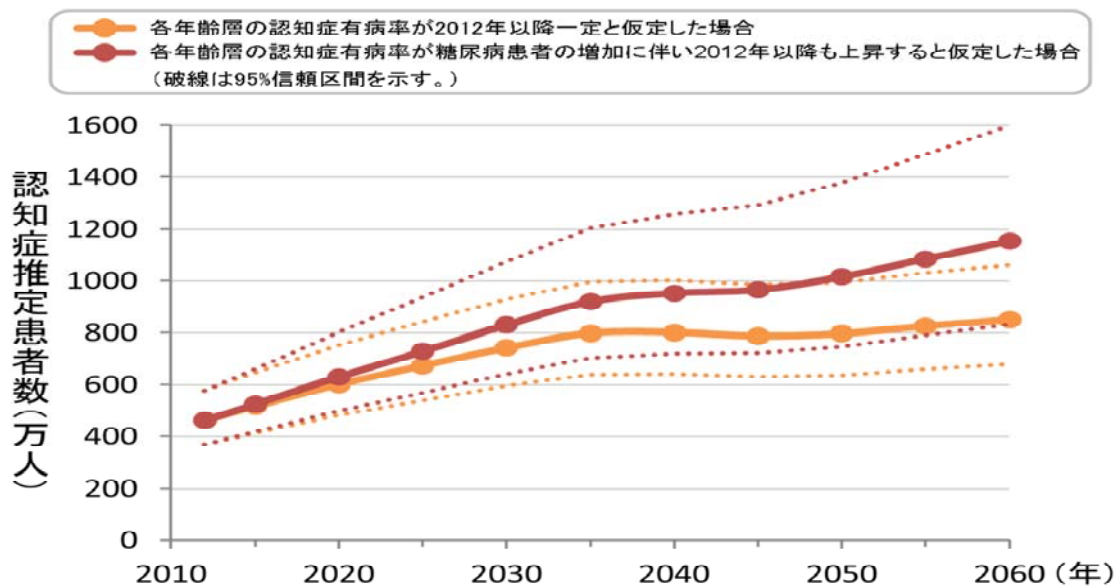
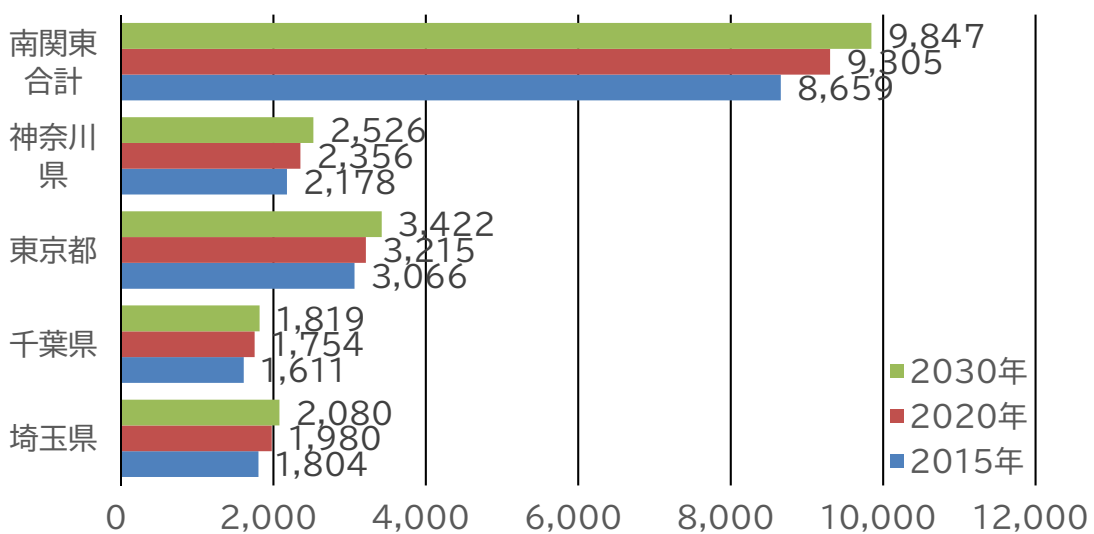


図2: わが国における認知症患者数の将来推計
(厚生労働省の全国調査により報告された2012年の認知症患者数で補正後)

出典: 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究



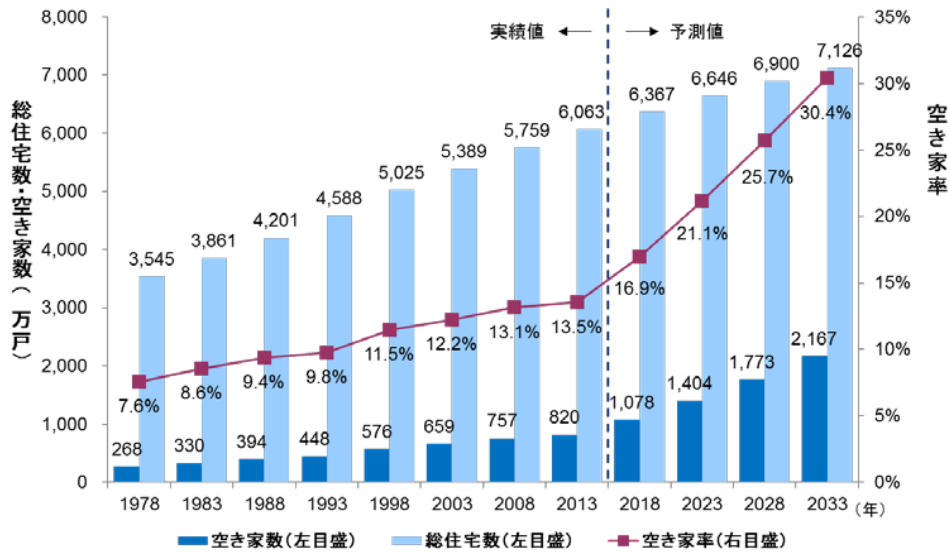
南関東圏における高齢者数の推移

出典: 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)25ページを元に作成

■空き家の増加や社会インフラの老朽化

高齢化やそれに伴う世帯数の減少により、空き家の増加など社会的な課題も目立ってきており、2030年には空き家の数が2,000万戸近くにまで増えている。その他、特に人口減少、高齢化が進んでいる地方において顕著な影響として、税収の減収がある。更に公的サービスの高齢化対応による負担増などもきっかけとなり、少ない税収の中での投資減によるインフラ老朽化や地域公共交通の撤退なども顕在化している。

図1 総住宅数、空き家数および空き家率の実績と予測結果

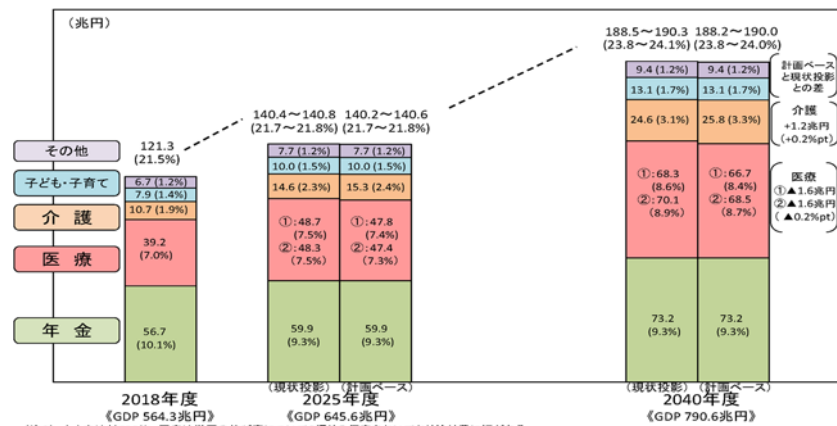


出所)実績値は、総務省「住宅・土地統計調査」より。予測値はNRI。

出典:2030年の既存住宅流通量は34万戸に増加

■社会保障の負担

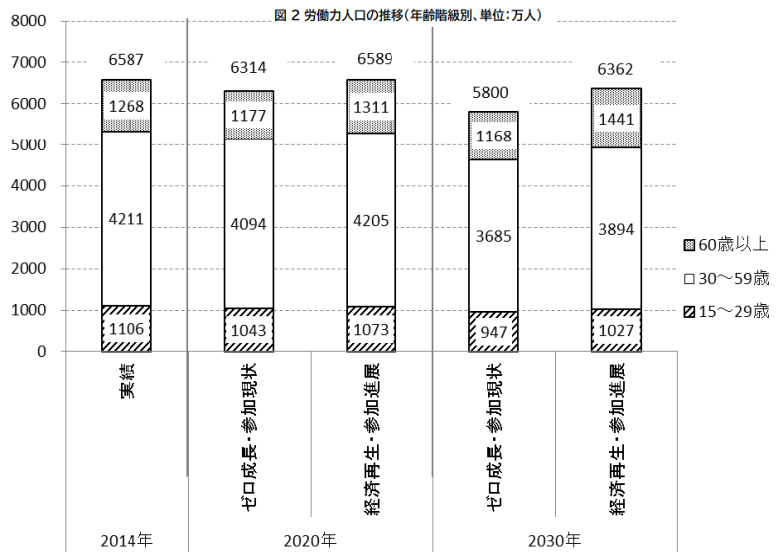
高齢化が進んだことで年金のほか、医療や介護による社会保障給付が増えていく。2015年に110.6兆円だった社会保障給付費は、2030年には140兆円を優に超えるまで増大している。一方で、生産年齢人口は減少を続けていることで、結果として現役世代の負担が大きくなっており、消費や結婚、出産などに影響を与えている。



出典:2040年を見据えた社会保障の将来見通し

■労働力人口の推移

少子高齢化は私たちの働き方にも影響を与えている。2030年の労働力人口は2014年比で787万人減少する(約5,800万人)と言われていたが、女性活躍推進や定年延長などによる高齢者雇用の増加、外国人の活用など、この状況を緩和しようとする取組が行われている。



出典:平成27年労働力需給の推計

経済再生・労働参加進展:経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進む想定
 ゼロ成長・労働参加現状:ゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が2014年と同じ水準で推移する想定

■未来技術の進化と活用

働き方や生活の多様化に影響を与えているのは、さまざまな新しい技術の進化である。例えば、通信技術はBeyond5Gと呼ばれる超高速の無線通信が実現し、アクセス手段や端末、データ通信量を気にせずサービスを活用することができるようになっている。



出典:Beyond5G時代のアクセスネットワーク技術実現に向けた取り組み

■地球環境に対するSDGsなどの取組

地球環境は、気温の上昇が続き総合的に見てこれまでよりも厳しいものになっている。そのような気候環境の変化などに対応するため、国や行政、民間企業によるSDGsの取組が進められている。

 ①貧困	 ②飢餓	 ③保健	 ④教育	 ⑤ジェンダー	 ⑥水・衛生	普遍性 先進国を含め、 <u>全ての国が行動</u> 包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「 <u>誰一人取り残さない</u> 」 参画型 <u>全てのステークホルダーが役割を</u> 統合性 社会・経済・環境に <u>統合的に取り組む</u> 透明性 <u>定期的にフォローアップ</u>
 ⑦エネルギー	 ⑧成長・雇用	 ⑨イノベーション	 ⑩不平等	 ⑪都市	 ⑫生産・消費	
 ⑬気候変動	 ⑭海洋資源	 ⑮陸上資源	 ⑯平和	 ⑰実施手段		

出典:SDGs について

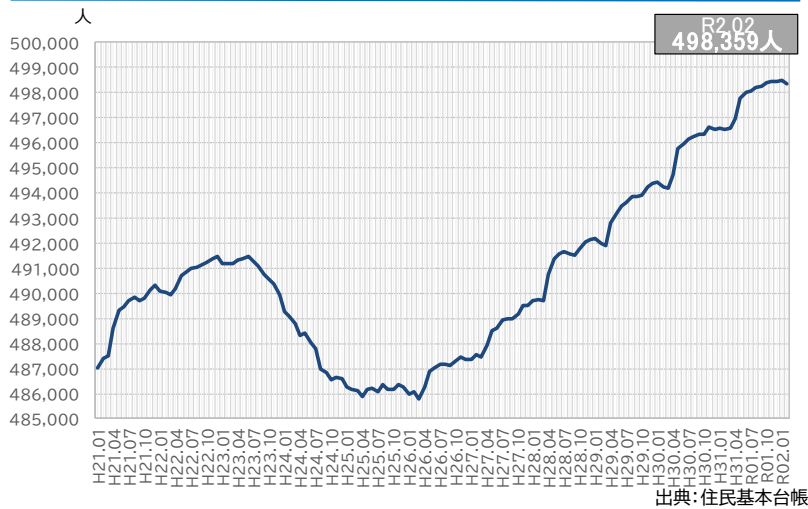
(2)本市の現状

ベースシナリオを踏まえ、これに関連する本市の現状を記載します。

■ 総人口の推移

○松戸市全体の近年の人口動向としては、東日本大震災の後、一時的に人口減少となったものの、その後は増加を続けている。

住民基本台帳人口(各月1日現在)



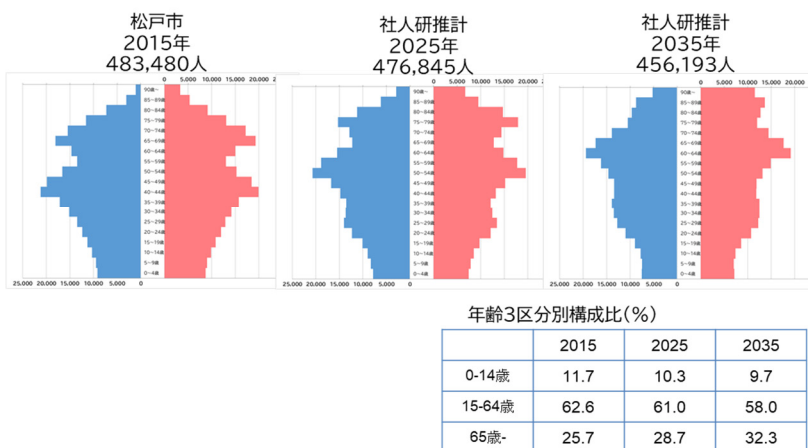
○本市の人口は堅調に増加しているが、出生などの諸条件が現状の傾向のままで推移した場合、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が想定される。そうした年齢構成の変化は、税収の減少、医療福祉ニーズの高まりなど、自治体経営に大きな影響を与えることが予想される。

■ 年齢構成

○社人研[※]の推計によると、2025(令和7)年までの10年間に、本市の65歳以上人口は約1万3千人の増(124,080→136,978人)が見込まれているが、このうち75歳以上人口は約3万人の増(54,029→84,623人)が見込まれている。

[※]国立社会保障・人口問題研究所

松戸市の人口ピラミッド (国立社会保障・人口問題研究所による将来推計より)



○団塊世代が後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」に具体策をもって対応する必要に迫られている。

○高齢者の実人数と比率が増すことで、空き家の増、商業の衰退、地価・不動産価格の下落といった「まちの空洞化」が懸念される。

出典:「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

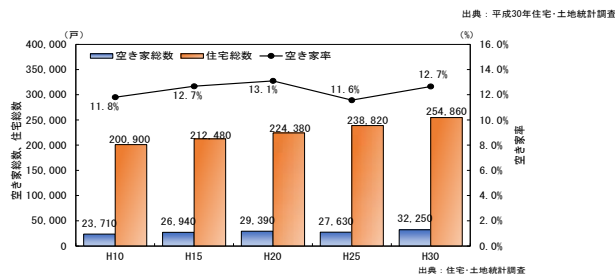
■ 空き家の状況

○平成30年住宅・土地統計調査における本市の住宅総数は、254,860戸となっており、そのうち空き家総数は32,250戸。
 ○空き家の内訳は、一戸建が6,380戸(19.8%)、長屋建・共同住宅・その他が25,870戸(80.2%)。
 ○空き家率は、平成20年の13.1%から平成25年にかけて11.6%と減少傾向にあったが、直近の平成30年では、12.7%と増加傾向。

住宅総数、空き家数及び空き家率の推移

空き家等の種類	総数	一戸建		長屋建・共同住宅・その他			
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
二次的住宅	480	240	240	-	250	30	220
賃貸用の住宅	22,170	660	640	10	21,510	6,540	14,970
売却用の住宅	2,190	980	980	-	1,210	70	1,140
その他の住宅	7,410	4,510	4,300	210	2,900	530	2,370
合計	32,250	6,380	6,160	220	25,870	7,170	18,700

1 調査表中に使用されている記号等は次のとおりとする。
 「-」は調査又は集計した該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
 2 表の数値は、十の位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
 3 二次的住宅とは、別荘など、常時居住していない又はたまに滞在する人がいる住宅をいう。
 4 その他の住宅とは、長期にわたって使用されていない住宅や取り壊す予定の住宅などをいう。



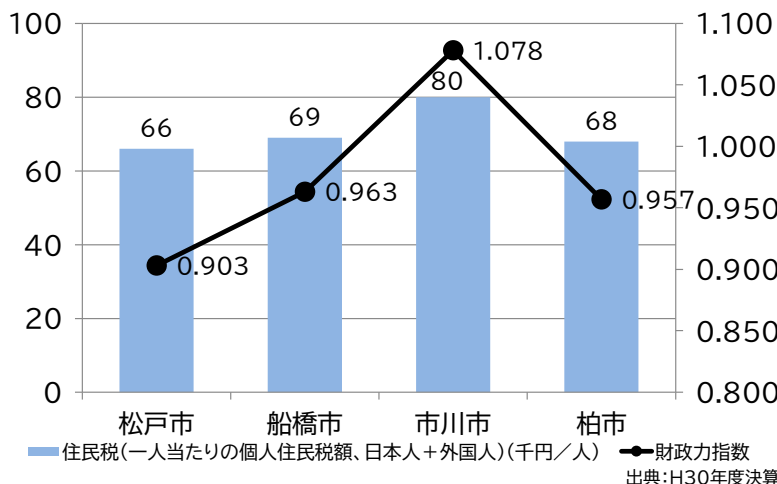
○住宅ストックの適正な管理と利活用の推進が必要である。

○戸建空き家以上に分譲マンションの除却、建て替えは困難であり、中長期的にみるとマンションがスラム化する恐れがある。

■ 担税力と財政力指数

○財政力指数等は全国791市との比較では上位水準(約2割以内)を維持している。
 ○全国でも財務体質の良い近隣市と比較すると、フロー面は若干劣後する。

一人あたりの個人住民税額と財政力指数の比較



○松戸市と市川市の市税収入を比較すると、▲150億円の差が生じている。

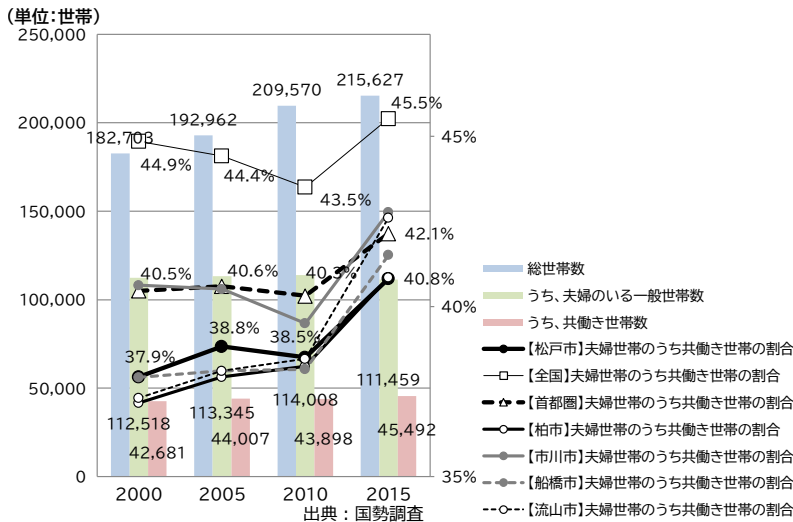
(松戸691億<市川841億：H30年度決算)
 ※固定資産税▲53億円、都市計画税▲25億円、個人市民税▲64億円

○市民税納税義務者は▲1.3万人の差。
 (松戸25.5万人<市川26.8万人：令和元年7月)

■ 就業・共働き世帯

○松戸市の共働き世帯は、数・割合とも上昇している。
 (2000年4.3万世帯37.9%→2015年4.5万世帯40.8%)
 ○ただし、共働き世帯の割合は、全国平均(45.5%)と比べるとやや低い。

共働き世帯数の推移



○本市は、平成28年度から4年連続で毎年4月時点の待機児童ゼロ(国基準)を継続。

○令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まったことで、保育需要にも変化があると推測される。

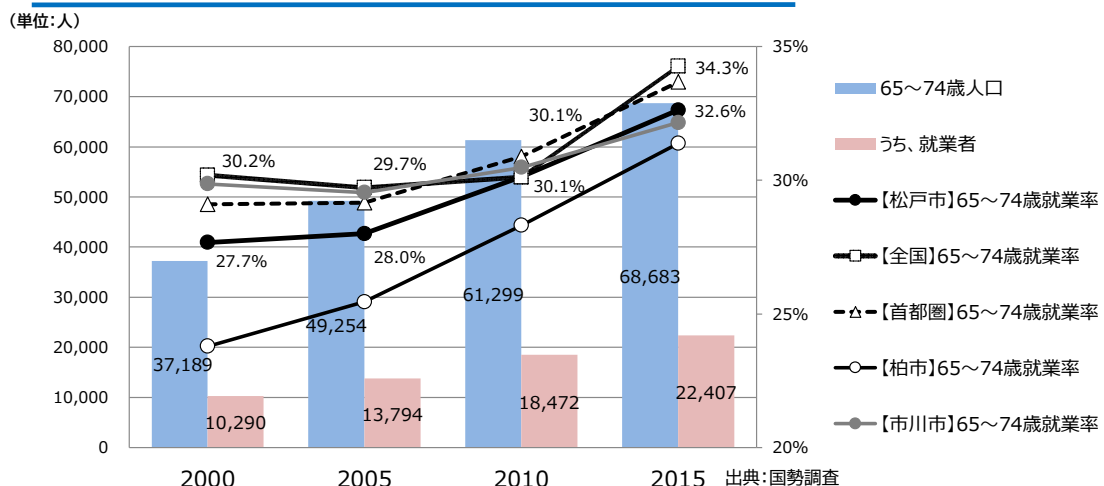
○多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育施設等の整備が求められる。

■ 就業

○本市における65～74歳の就業者は、数、割合とも、大きく上昇。
 ○2000年1.0万人27.7%→2015年2.2万人32.6%

○政府の全世代型社会保障検討会議では、人生100年時代に対応し、元気で意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を実現する必要があるとし、70歳までの就業機会確保による中高年の就労促進などが検討されている。

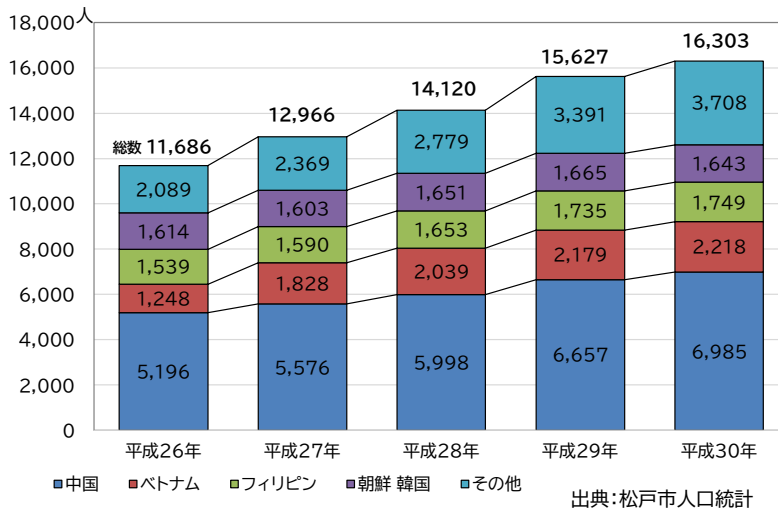
65～74歳の就業者の推移



■ 外国人市民

- 本市の外国人市民の数は増加傾向にある。
- これまでは、中国人、韓国人、フィリピン人など比較的長期に滞在する外国人が中心であったが、ベトナム人など、技能実習や留学といった資格で比較的短期間の滞在となる外国人も増加している。

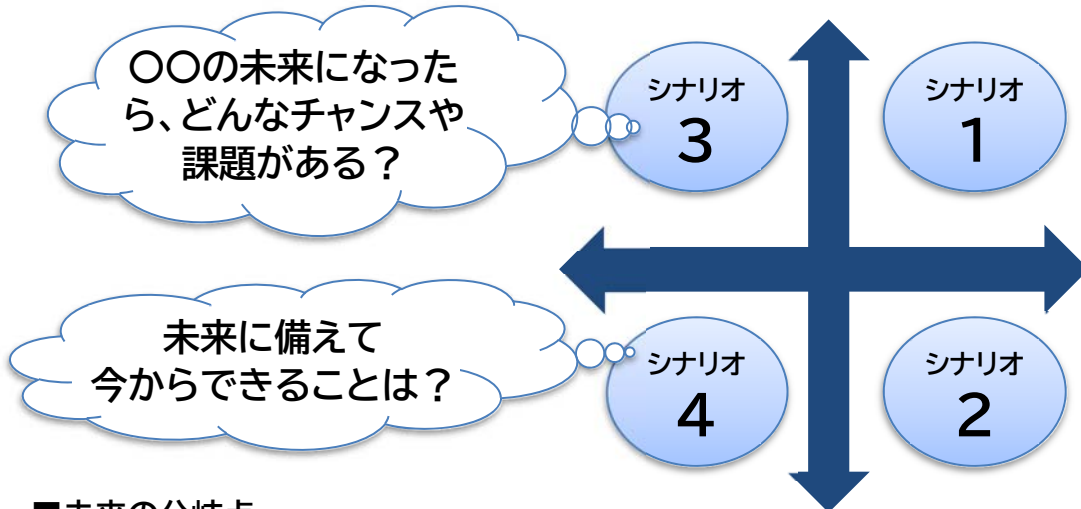
国籍別にみた外国人住民登録者の推移(各年12月末日現在)



○新たな在留資格「特定技能」が創設された。現時点では政府が当初想定した「5年で34.5万人」という受入のペースには及ばないが、今後は本市でも外国人市民の更なる増加が予測される。日常生活を送るための環境整備など、生活者としての外国人市民への支援が重要になる。

(3)不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略

2030年の私たちの暮らしに大きな影響を与えるであろう社会環境の変化のなかから、起きるかどうかは不確実であるが、もし起きたときに私たちの暮らしを大きく変える社会環境(未来への分岐点)を2つ選び、これを軸として活用し、4つの不確実な未来(複数シナリオ)を描きました。



■未来の分岐点

X:新技術の普及

通信(5G)や人工知能(AI)などの技術をはじめ、それらを組み合わせたIoTや自動運転などの個々の技術進化は2030年に向けて進んでいくと予想できます。ただし、新技術が普及するためには、複数の技術が統合・連携され、また活用のための規制緩和等の制度整備が進むかどうか、あるいは、それらのサービスが使い勝手が良く、日常的に利用できるコストであるなど生活者にとって利便性があるかどうかといった点が重要です。

2030年、新技術はどれくらい普及しているだろうか？

【新技術が限定的に普及している未来】

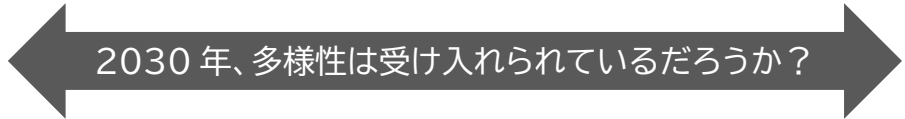
個々の技術は進んでいるものの、サービス連携は十分に進まず、また、地域によっては制度整備の遅れに伴う新技術への規制が残っており、限定的な活用に留まっている。また、生活者にとっても使い勝手が良くなく、利用コストもメリットに見合わないため、新技術が広く普及していない。

【新技術が幅広く普及している未来】

個々の技術を活かすため企業間のサービス連携や、国・自治体の制度整備が進んでおり、つなぎ目のないサービス提供が実現されている。また、これらのサービスは、生活者にとって使いやすく、利用コストもメリットに見合ったものとなっていることで、新技術を使った様々なサービスが広く普及し日常生活で活用されている。

Y:多様性の受容

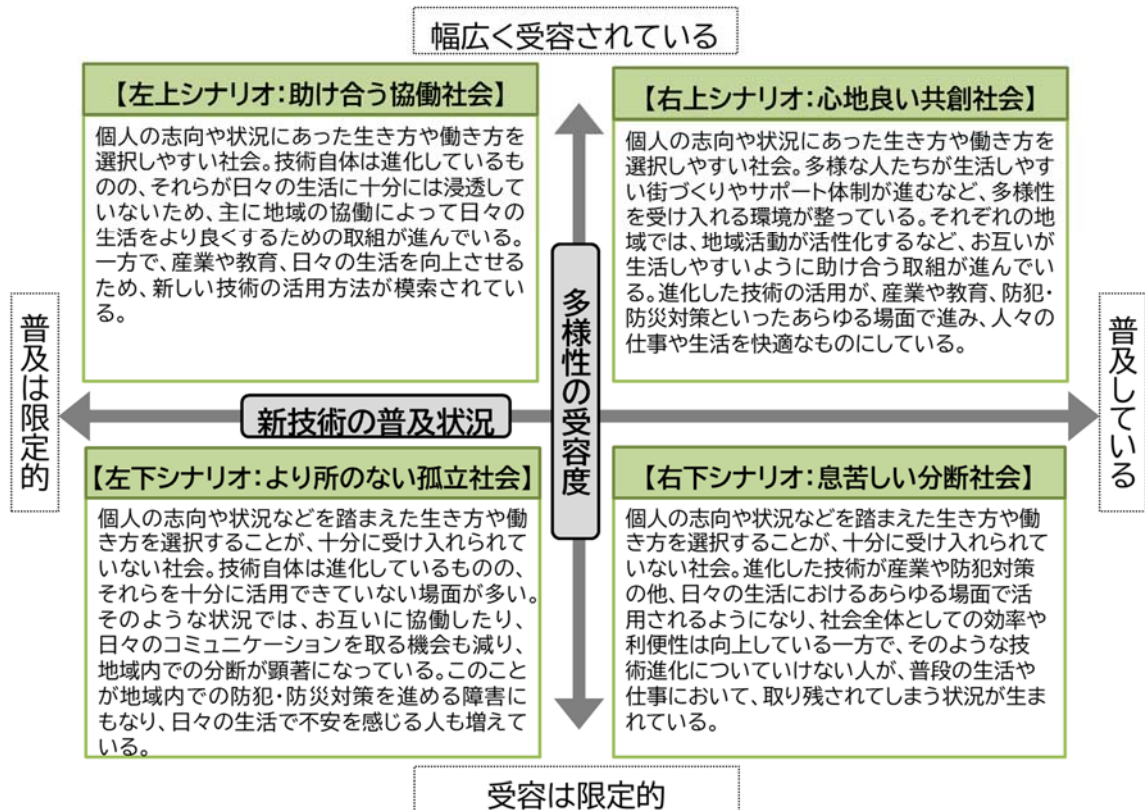
男女の違いだけでなく、高齢者、障害者、外国人、LGBT など、年齢や身体的な状態、国籍、志向など、様々な属性や価値観が存在します。社会制度面だけでなく、暮らしの中で多様性が尊重され、あらゆる人にとって暮らしやすい社会になっているかどうか、また、働き方など日々の行動についても、多様な考え方や選択が制度として認められているだけではなく、それぞれのライフステージによって最適な選択をしやすい社会になっているかどうかといった点が重要です。



<p>【多様性が限定的に受け入れられている未来】 個人の属性や考え方・選択の違いを尊重するための制度や仕組は整っているものの、実際の暮らしではその選択が尊重されにくく、制度も活用しにくい状況が残っている。</p>	<p>【多様性が幅広く受け入れられている未来】 個人の属性や考え方・選択の違いに関わらず、あらゆる人が暮らしやすい制度や仕組が整備されており、それが幅広く受け入れられており、それぞれの人の状況に応じた選択をしやすい社会になっている。</p>
---	---

■4つのシナリオ

『2030年の日本における私たちの暮らし』複数シナリオ



(4) シナリオの活用

描き出した4つのシナリオを分析し、本市が対応すべきニーズや取りうる戦略オプションについて議論しました。以下、それぞれのシナリオにおいて出された代表的な意見を紹介します。これらの視点については計画策定時にとどまらず、今後の継続的な施策検討に活用していきます。

■右上シナリオ「心地良い共創社会」

- **多様性について相互に理解を深める機会**
国籍、世代、性別などの多様性や価値観の違いについて理解を深める交流や学習の機会を創出する。
※関連施策: 1-3(1)
- **ICT教育の充実**
タブレット端末導入等の環境整備とともに、多様な児童・生徒を受け入れるためのツールとして、ICTを活用する。
※関連施策: 1-2(10)
- **多様性に配慮した街なか(バリアフリー・公共サイン等)**
市民や市を訪れる人の多様性に配慮した、バリアフリー化、公共サイン、専門職の配置を推進する。
※関連施策: 2-2(5)、3-2(3)、6-1(1)
- **障害者、外国人、高齢者の就職支援**
障害者、外国人、高齢者の就職支援を推進する。
※関連施策: 2-1(2)、2-2(3)、4-3(1)
- **停電など新技術が使えない場合を想定した防災対策**
大規模災害の発生が懸念される中で、停電時を想定した防災対策を講じる。
※関連施策: 5-1(1)、5-1(2)

■右下シナリオ「息苦しい分断社会」

- **地域共生を支える場やサポート体制づくり**
地域内の人のつながりを増やすため、対話するための場づくりを行う。更に、世代や文化の違いを超えた交流や学習の機会を創出する。
※関連施策: 1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)
- **国籍の異なる人とコミュニケーションをとれるツールの活用**
通訳ツールの普及・活用や、日本人向け・外国人向けの外国語教育を充実させる。
※関連施策: 1-1(2)、1-2(4)
- **AI等を活用した高齢者の生活支援**
高齢者にやさしい移動手段を増やすなど生活しやすい環境を整備するほか、高齢者向けに新技術の活用方法に関する情報提供を積極的に行う。
※関連施策: 2-2(1)、3-2(3)、6-4(2)
- **新技術の出現による仕事の変化に対応したスキルアップの支援**

産業構造の変化を見据え、求職者にこれまでとは異なる職業に就くための支援を行うとともに、企業に対しても業務合理化やマッチングなど支援を行う。

※関連施策:4-1(1)、4-3(1)

- **防犯・防災のための適切な情報共有の仕組みの整備**

多様な市民が必要な情報を即時に取得できるよう、IT 化や多言語化を推進する。その際、IT リテラシーが低い人や個人情報の管理への配慮をあわせて行う。

※関連施策:5-1(1)、6-4(2)

■左上シナリオ「助け合う協働社会」

- **多様性について相互に理解を深める機会**

様々な文化や価値観について相互理解を深めるための情報提供や企画、交流や学習の機会を設ける。

※関連施策:1-3(1)

- **地域の交流を促すための仕組みづくり**

「子どもを預けられる」「イベントが楽しい」など近所づきあいでメリットが感じられるような仕組みをつくる。

※関連施策:2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)

- **市内の緑の保全**

街に自然や公園、農地を残すための取組を行う。

※関連施策:3-3(1)、4-2(1)

- **事業の生産性向上のための新技術の活用支援**

企業・事業者の生産性を高めるため、新技術の導入支援や補助といったサポートを実施する。

※関連施策:4-1(1)

- **新たな犯罪への対応強化**

新たな犯罪への対策を強化する。

※関連施策:5-5(1)

■左下シナリオ「より所のない孤立社会」

- **多様なニーズを把握・地域共生を支える場やサポート体制づくり**

地域活動に外国籍の人が参加しやすくなるようなサポートを行い、コミュニティに馴染みやすい街づくりを行う。また、地域の課題を市民が自ら解決していくような取組を支援し、市民が街の未来を考える場も積極的に設ける。

※関連施策:1-1(2)、1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)

- **地域での助け合いによる防犯強化**

お互いに助け合えるような、共助の仕組みづくりを支援する。

※関連施策:2-2(5)、5-5(1)、6-1(1)、6-1(2)

- **教育格差の解消**

教育格差を解消し、子どもが夢を持てるような環境をつくる。また、子育て支援制度などを継続していくための財源を確保する。

※関連施策:1-1(1)、1-1(2)、1-2(6)、1-2(9)

- **生活のセーフティネットの充実**

生活がしづらい人をハード、ソフト両面で支援する。一人ひとりが人生の楽しみを持てる環境をつくる。

※関連施策:2-2(4)

- **交通不便地域の解消**

長期的な視点で交通事業者との協議・連携を行うなど、市の中心部から離れた地域も含め、生活に不便を感じないような移動手段を確保し、誰もが移動しやすい街づくりを行う。

※関連施策:2-2(1)、3-2(3)

- **地産地消の推進**

農業などの地域に根差した産業を保護するために、地産地消を推進する。

※関連施策:4-2(1)

(5) 市民ニーズ調査・市民ワークショップ

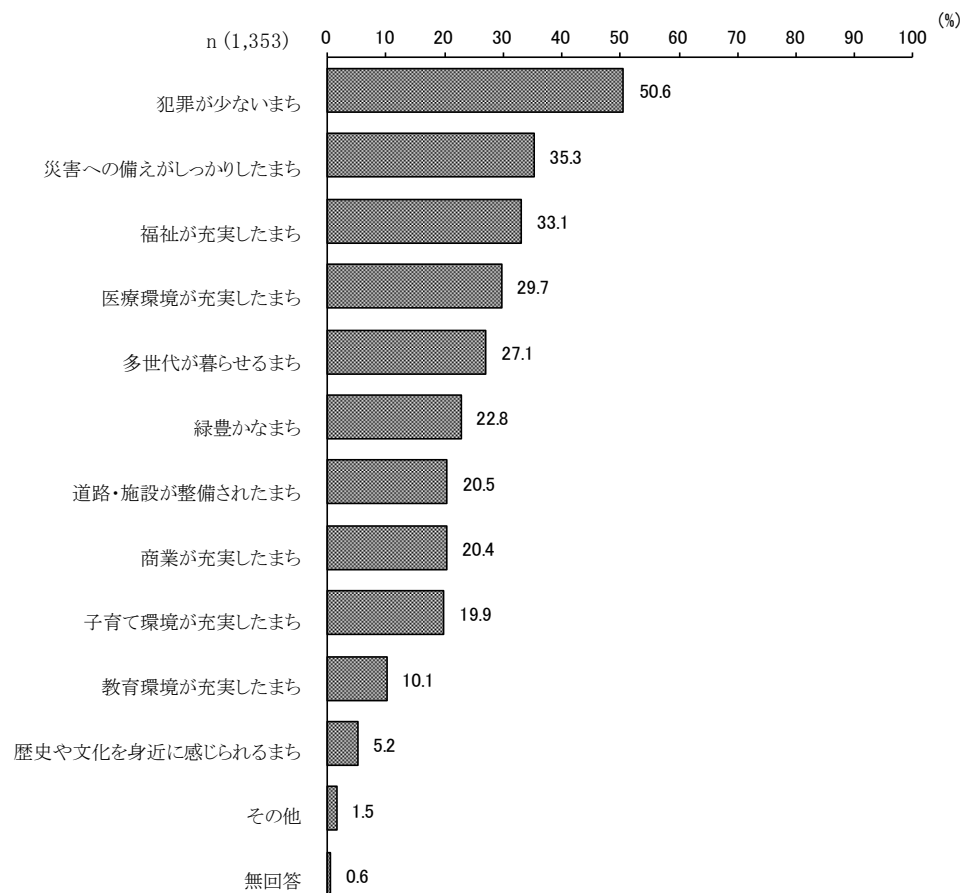
『シナリオプランニング』の他に、郵送式の『市民ニーズ調査』や無作為抽出による『市民ワークショップ』を実施し、参加した市民から様々なご意見を頂きました。不確実な未来に対応するためには、行政単独でできることは限られており、市民を始め様々な主体との連携は欠かせません。そこで、施策の検討を行う上での重要な参考資料として、ここでは『市民ニーズ調査』における「松戸市の理想の姿」、「重要と考える松戸市の政策分野」、「住みやすさ」、「定住意向」、「行政サービスの提供のあり方」、『市民ワークショップ』で話し合った「市民ができること」といった市民意識について記載します。

■市民ニーズ調査 ※次期松戸市総合計画づくりのための市民ニーズ調査報告書より抜粋

● 松戸市の理想の姿

問 10 あなたは、将来、松戸市がどんなまちになってほしいと考えますか。(○は3つまで)

図表 10-1 松戸市の理想の姿

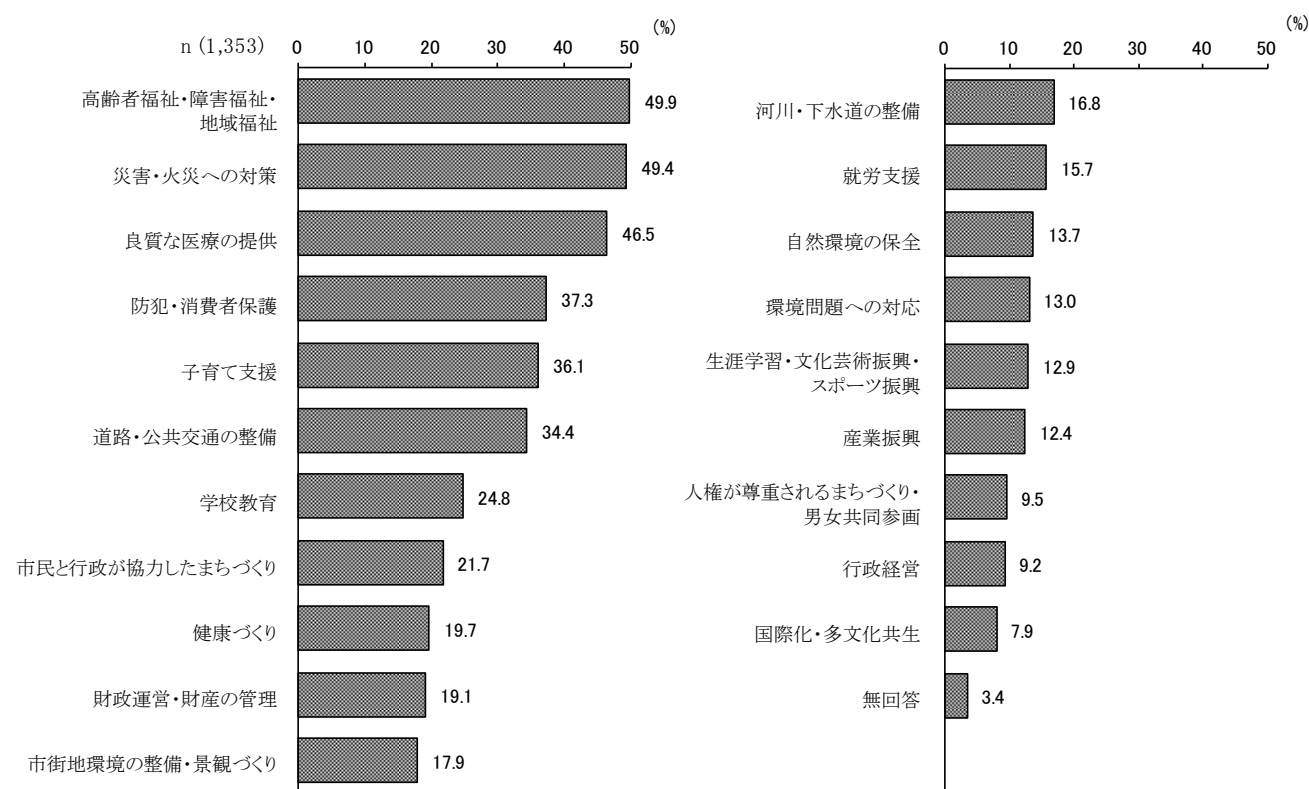


松戸市の理想の姿は、「犯罪が少ないまち」が 50.6%で最も高く、次いで「災害への備えがしっかりしたまち」が 35.3%、「福祉が充実したまち」が 33.1%となっている。

● 重要と考える松戸市の政策分野

問 13 「今後重要となると考える松戸市の政策分野」は、次のうちどれですか。問 12 の①～⑳に対応した以下の選択肢の中から、当てはまる番号を 5 つまで記入してください。なお、記入欄へはどの順番で記入しても構いません。

図表 13-1 重要と考える松戸市の政策分野

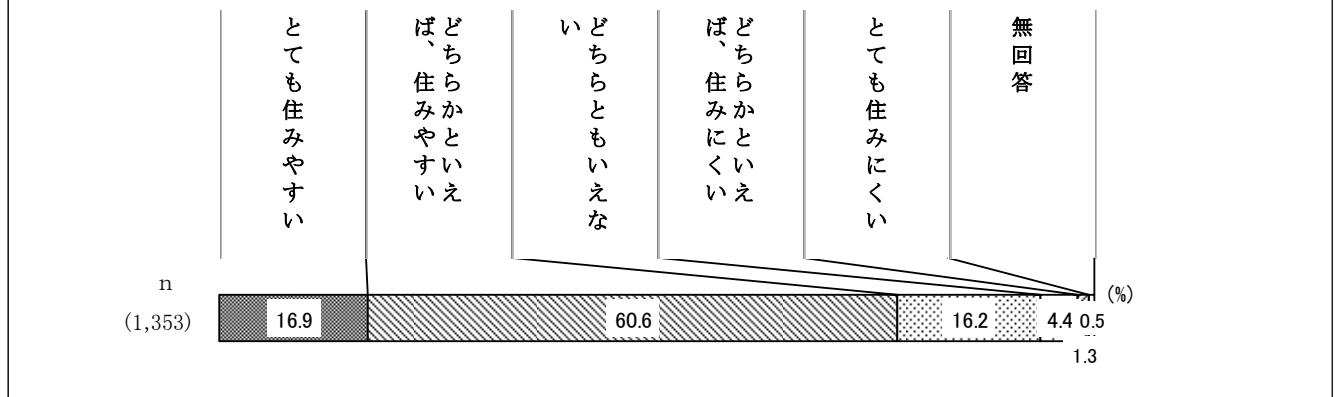


重要となると考える政策分野は、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」が 49.9%で最も高く、次いで「災害・火災への対策」が 49.4%、「良質な医療の提供」が 46.5%となっている。

- 住みやすさ

問2 あなたにとって、松戸市は住みやすいですか。(○は1つだけ)

図表2-1 住みやすさ

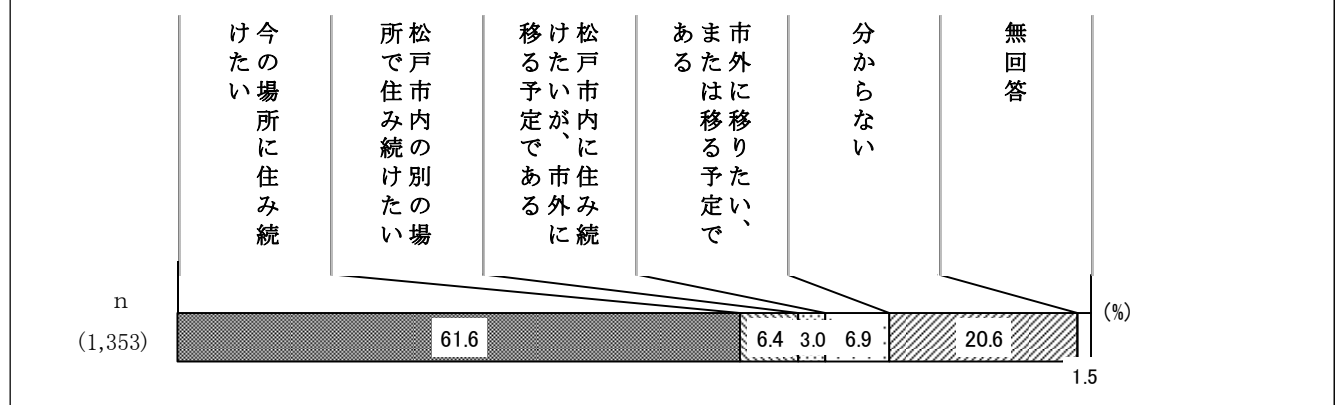


住みやすさは、「とても住みやすい」と「どちらかといえば、住みやすい」をあわせた『住みやすい』が 77.5%で高くなっている。

- 定住意向

問3 あなたは、今後も松戸市に住み続けたいですか。(○は1つだけ)

図表3-1 定住意向

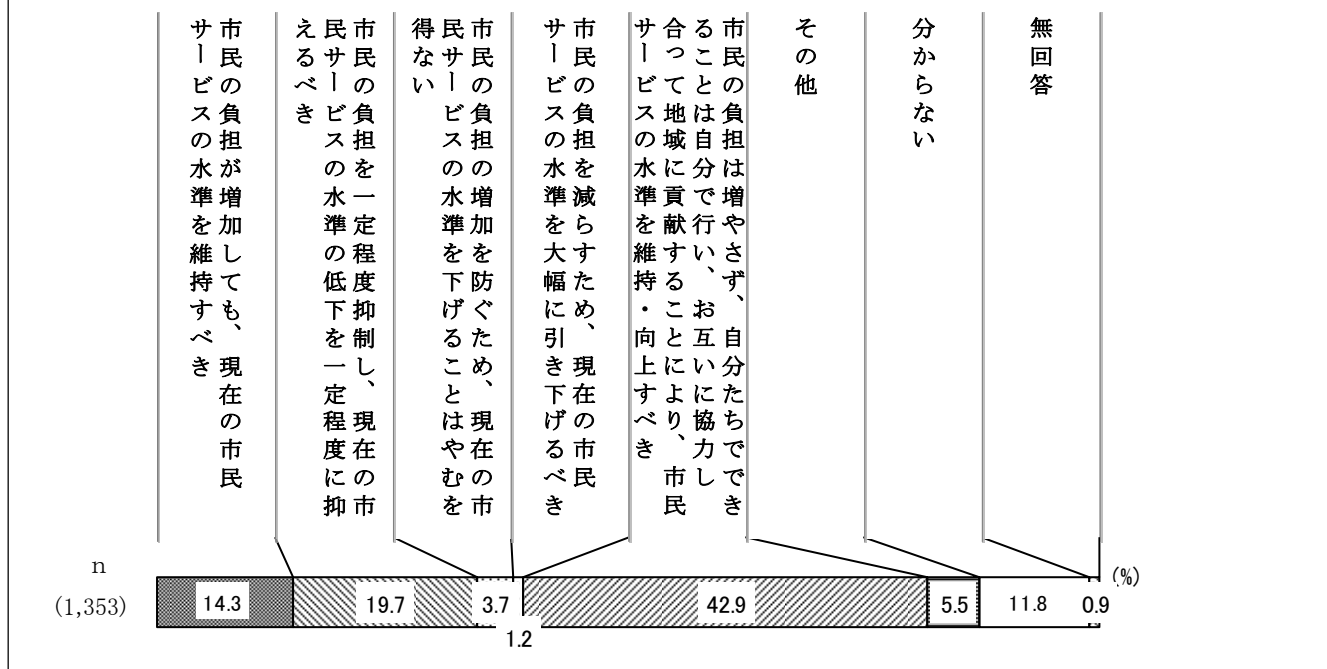


定住意向は、「今の場所に住み続けたい」が 61.6%で最も高くなっている。「松戸市内の別の場所で住み続けたい」は 6.4%、「松戸市内に住み続けたいが、市外に移る予定である」が 3.0%、「市外に移りたい、または移る予定である」が 6.9%となっている。

● 行政サービスの提供のあり方

問 11 あなたは、行政のサービス提供のあり方について、市民サービスの水準と負担の関係として、どのようなすがたが望ましいと思いますか。あなたのお考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

図表 11-1 行政サービスの提供のあり方



行政のサービス提供のあり方について、「市民の負担は増やさず、自分たちでできることは自分で行い、お互いに協力し合って地域に貢献することにより、市民サービスの水準を維持・向上すべき」が42.9%で最も高く、次いで「市民の負担を一定程度抑制し、現在の市民サービスの水準の低下を一定程度に抑えるべき」が19.7%、「市民の負担が増加しても、現在の市民サービスの水準を維持すべき」が14.3%となっている。

■市民ワークショップ ※市民ワークショップ「未来のまつど」報告書より抜粋

● 市民ができること

- 子育て施設、公園
- 子ども食堂などでボランティアを担い、子どもたちに勉強を教える。(10～20代)
 - 紙芝居や読み聞かせなどのボランティア。(60代以上)
 - 子ども達と自然遊び、虫取り、散策をする(10～20代)
 - いじめ・虐待が無くなるように、地域の大人が声かけをしたりして、しっかり見守る。(50～60代)
 - マンションの環境美化を通じて子どもの見守り、声かけをする。(60代以

上)
教育(内容面)
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人向けのスポットができれば、市の小中高生の生徒がガイドをする。(中学生) ➤ 不登校をなくすため、学校全体の行事を自分たちで考えて、学校生活を楽しめる機会をつくる。(中学生) ➤ 授業や校内活動として、いじめについて話す機会をつくる。(中学生)
教育(連携面、施設面)
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上) ➤ 低学力児童へのサポートをしたい。(60代以上) ➤ 子どもたちに自分の経験を伝えていきたい。(60代以上) ➤ キャリアを活かして中高校生に理科数学を教えている。(60代以上) ➤ 教員の負担軽減のため、市民として協力できることを考える。(10～20代)
生涯学習、図書館
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民にとって図書館が利用しやすくなるように、図書館にリクエストをする。(50～60代) ➤ 歴史講座のコーディネーターをしたい。(60代以上) ➤ 高齢者にスマートフォンの使い方を教えている。(60代以上)
文化
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 松戸にある歴史を感じることができる公園に行き、その良さを知る。(中学生)
観光・プロモーション
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市外の人からは、自分も松戸市民の一人として見られていること」を意識した行動を心掛け、松戸のイメージ向上に寄与したい。(10～20代) ➤ 松戸のよいところを SNS に投稿する。(10～20代) ➤ 桜まつりなどに一緒に参加することにより、街の良さを実感し伝えていく。(40～50代) ➤ 松戸の名所・話題の地、その他の魅力を伝えたい。(60代以上) ➤ 例えば古民家でのこども食堂やワークショップ、海外アーティスト誘致など、市外からも人が集まるイベントを安全に配慮しながら開催したい。(10～20代)
情報発信・共有
<ul style="list-style-type: none"> ➤ まず、まちのことを知り、情報を発信していく。(20～30代) ➤ 情報を受信するように心がけ、情報発信をしていくこと。(40～50代) ➤ 市から提供される情報を進んで得るようにする。(40～50代) ➤ 松戸の成り立ちを知ることから始めたい。(60代以上) ➤ 学校で松戸について新聞を作り、松戸を知ってもらう。(中学生)
福祉・介護
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 補助金を利用して、介護ロボットを導入する。(10～20代)

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 移動が困難な高齢者・障害者が買物できるように、ボランティアで車を出す。(40～50代) ➤ 高齢者施策や市の施設の利用方法などについてもっと知る。(40～50代) ➤ 福祉の担い手を増やすため、授業で介護について話す機会をつくったり、興味を持ってもらう活動をする。(中学生)
医療・健康づくり
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康診断を積極的に受診し、自らの身体の状態を把握する。(10～20代) ➤ 早いうちから、親と介護のあり方について話し合う。(10～20代) ➤ 日常の食事や運動に気を付けて、健康を維持する。(10～20代) ➤ 歳をとっても働く。地域貢献活動をする。(50～60代) ➤ 犬の散歩でもよいので、とにかく体を動かして運動する。(60代以上)
交流・生きがい
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域に参画して地域貢献活動に携われれば、それがお小遣い程度になる仕組があればよい。(50～60代) ➤ 都内では地域の高齢者が毎日集まってラジオ体操を行っている地域がある。松戸市内でも、そのように地域の人が気軽に集まって、知り合いができるような場所がもっと増えているとよい。(40～50代)
防災
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自宅近くの避難所の場所を確認する。(20～30代) ➤ 近所での防災訓練に参加する。(50～60代) ➤ 災害時の詳しい避難方法を知っておく。(中学生) ➤ 各家庭に浄水機を置き、雨水を再利用する。いつでもどこでも安心・安全な水。(10～20代) ➤ 停電時に利用できる情報端末を配布する。情報収集ができるよう各自が情報端末を持つ。(10～20代)
防犯
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家の玄関に人感センサーライトをつける。(中学生) ➤ 防犯カメラを増やす。(10～20代)
公共交通
<ul style="list-style-type: none"> ➤ コミュニティバスを積極的に利用する。(20～30代)
道路・交通安全
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民が改修の必要な案内表示等を見つけたら、スマートフォンやデジタルカメラで写真を撮って市役所に教える。(中学生)
ごみ・生活環境・自然
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外のごみ拾いを定期的に行う(10～20代) ➤ ゴミの分別を各自がしっかりやる。(40～50代) ➤ 町会の廃品回収への協力。(40～50代) ➤ 量り売りやデポジット、マイバッグの普及。(60代以上) ➤ 花を植える。(中学生)

地球温暖化対策
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 夏休み、1週間に1回みんなで打ち水をする。(中学生) ➤ 冷房(暖房)の設定温度を高く(低く)する。(中学生) ➤ ペットボトルではなく水筒を使うようにする。(中学生) ➤ 物を大切に丁寧に扱う。(中学生) ➤ ポイ捨てをしない。(中学生)
産業・商業・仕事
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 税金を確保する。そのために、例えばふるさと納税をするときも、全て他の市に使ってしまうのではなく、納税の半分は松戸市に入れる。(40～50代) ➤ 「道の駅」の設立に協力したい。(50～60代) ➤ 内需拡大のため、週に1回くらいは市内で飲む。(20～30代)
コミュニティ、交流、協働、市民参加
<ul style="list-style-type: none"> ➤ イベントに参加したり、あいさつを心掛けるなど、地域の人と積極的に交流する。(10～20代) ➤ コミュニティとのつながりを増やすために、高齢者や子どもと交流する。(20～30代) ➤ 空き時間を活用し、できる範囲でボランティアをする。空いた時間でできること、こういうことに困っている、といったもの同士のマッチングのような仕組があれば尚よい。(20～30代) ➤ 市が支援をしたり関与したりしている事業など、まずは自分が安心して参加できる活動に参加してみる。(40～50代) ➤ 自分でできることを地域に還元。「地域の安全衛生指導者」「農業ボランティア」「手芸教室」「外国人支援」「他世代交流」「休日唐揚げおにぎりの会」などのボランティア。(60代以上)
多文化共生
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人と話す機会を増やす。(10～20代) ➤ 外国語の翻訳機など、コミュニケーションツールを利用してみる。(10～20代) ➤ ゴミ捨てなどの地域のルールを外国人へ情報発信する。(50～60代) ➤ 外国人の住人に日本語会話教室などを開いてサポートする。(50～60代) ➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上)

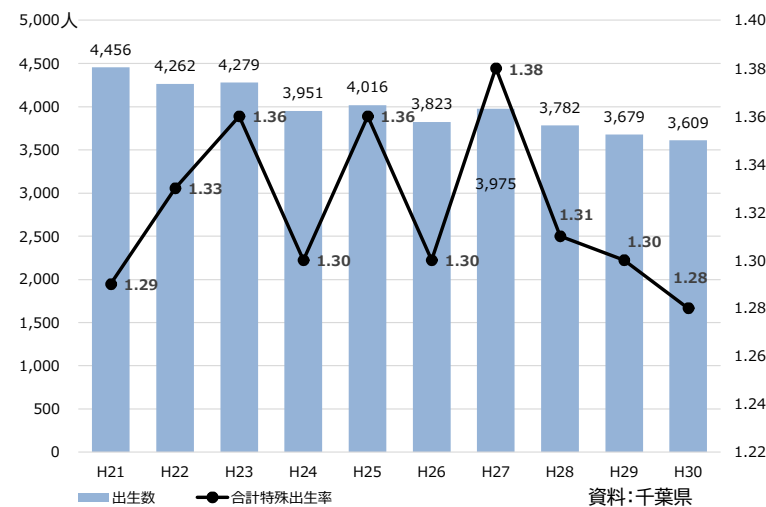
3 現状の分析と課題

市民参加と並行して、将来都市像の設定や計画の柱立ての前提となる現在の本市の状況分析と課題の抽出を行いました。

■ 少子化

○松戸市の合計特殊出生率は、平成27年に1.38 まで上昇したが、おおむね1.3～1.4の間で推移しており、ほぼ横ばいの動きとなっている。

出生数・合計特殊出生率の推移



○社人研「出生動向基本調査」によると、(日本の)18～34歳の独身者の約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答し、国民希望出生率は1.8程度となるのに対し、2018年の日本の出生率は1.42。若者の結婚、出産、子育てに対する希望が必ずしも叶っていない社会状況がうかがえる。

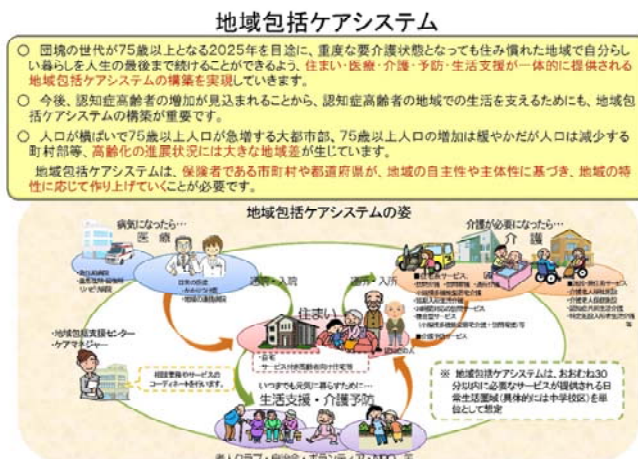
■ 地域共生社会

○高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、地域共生社会の実現が重要となっている。

※地域共生社会とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域包括ケアシステム



○氷河期世代が65歳以上となり、高齢者がピークとなる2040年問題を見据えた対応が必要となる。

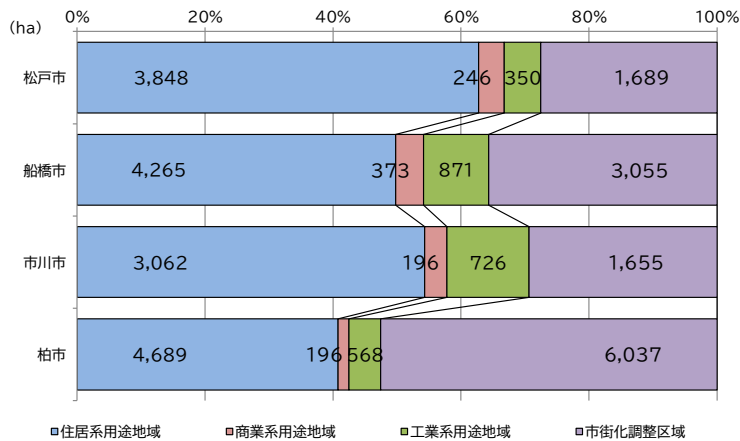
○様々な分野を横断した、複合的で複雑な相談への対応が求められている。

出典：厚生労働省

■ 用途地域

- 本市は近隣市と比較すると、市街化区域の構成比が最も高く、特に住居系の構成比が6割を超える。
- 商業系の割合は4%程度で、近隣市とほぼ同等。工業系の割合は5%程度で、市川市(13%)、船橋市(10%)と比較すると低い傾向にある。

用途地域面積割合の比較



資料：H31年都市計画現況調査(国土交通省)

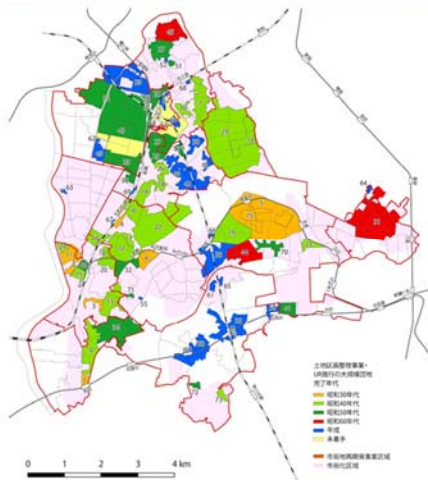
○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地の需要が高まっている。

○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ない。

■ 宅地開発の動向

- 土地区画整理事業は、S30年代から常盤平や松戸地域などで行われ、S40年代に小金原や明地域など、S50年代に矢切や新松戸地域など、平成に入り、東部や馬橋、新松戸地域で行われている。
- また、S30～50年代にかけ常盤平や東部地域などで、H5～10年にかけて明、小金、馬橋地域でUR 施工による大規模団地が整備されている。

土地区画整理事業・市街地再開発事業



出典：H29 松戸市都市計画基礎調査

○高度経済成長期に急速に市街化した本市では、当時建てられた大規模団地やマンションが老朽化しており、建物の更新や再生が課題となっている。

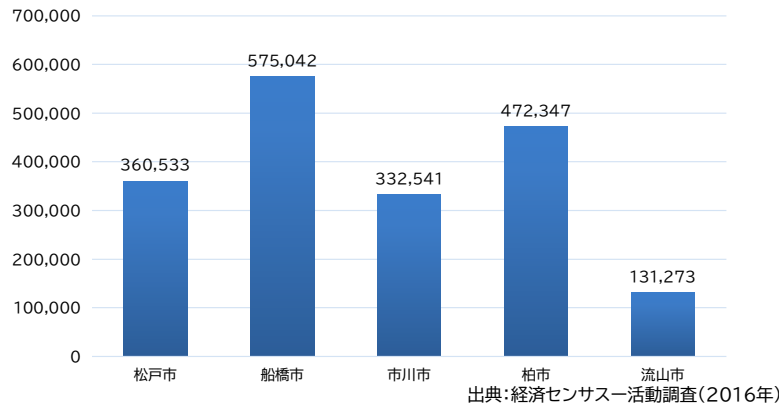
○基盤が不十分なまま狭小な住宅が集積した密集市街地もあり、建物の老朽化が進んでいて、住環境や防災面の課題がある。

商業

- 年間商品販売額(小売業)に関し、松戸市は県内自治体のうち4位。
- 船橋市(県内2位)の6割程度、柏市(3位)の8割程度の規模。
- 市川市(5位)とは、ほぼ同規模。
- 流山市の約2.7倍の規模。

年間商品販売額(小売業)の現況(2016年)

(単位:百万円)



○本市の商業は、Eコマースの普及、新たなキャッシュレス決済の進展等、商環境が大きく変化する状況において、商業事業者数や年間商品販売額が減少したほか、2018年3月には大型百貨店が撤退した。

・商業に関する国の基幹統計調査で直近に実施されたのは、数値を用いた2016年「経済センサス活動調査」。

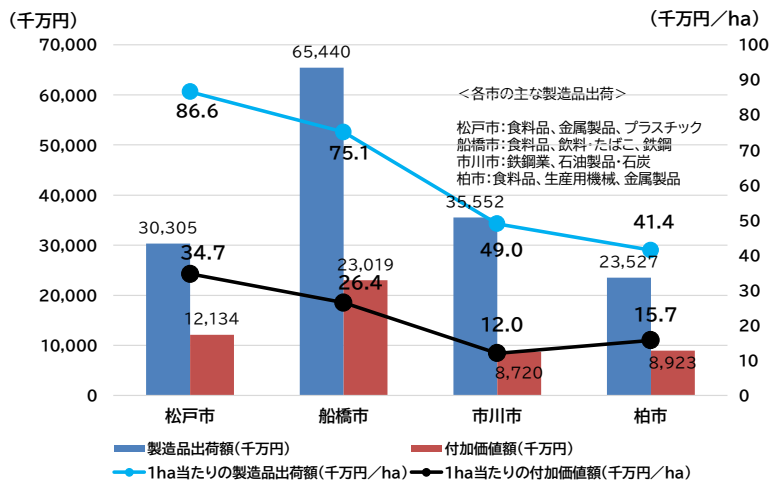
・「経済センサス活動調査」は、2016年が2回目であり、初回は2012年に実施された。

・2016年「経済センサス活動調査」は、調査主体である総務省が補正訂正を行っており、2012年のデータとの単純比較はできないため、最新の数値のみの掲載に留めた。

工業

- 近隣市との比較では、1ヘクタールあたりの製造品出荷額、付加価値額ともに松戸市は高水準である。

工業系用途地域面積あたりの製品出荷額



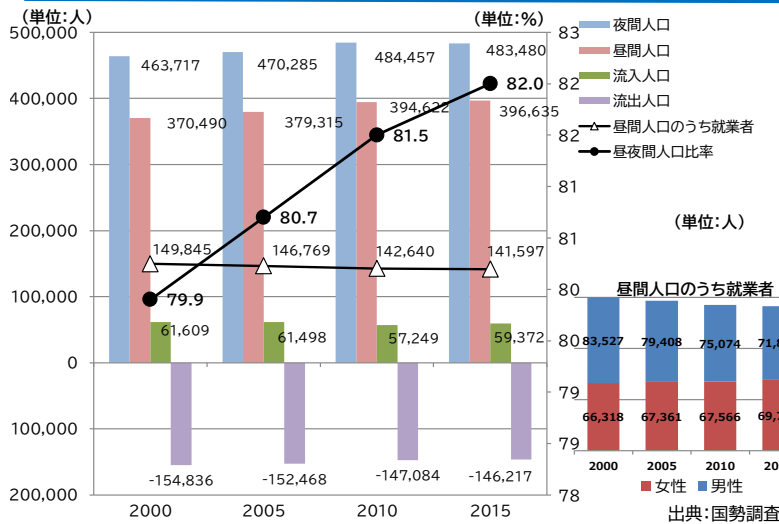
○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地の需要が高まり、地価を押し上げている。2019年の基準地価では稔台5丁目が11.5%値上がりし、工業地としては東京圏全体で上昇率トップとなった。

○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ないという課題がある。

■ 就業

- 松戸市の昼間人口は、緩やかに増加傾向。市外への流出が減っているが、市内への流入も減っている。
- 昼間人口のうち、就業者の数は緩やかに減少傾向。(2000年15.0万人→2015年14.2万人)
- 男性の就業者は減少している一方、女性の就業者は増加傾向。
(男性:2000年8.4万人→2015年7.2万人、▲14.0% 女性:2000年6.6万人→2015年7.0万人、+5.2%)

昼夜間人口



○昼夜間人口比率を近隣と比較することで、従業、通学の場合としての拠点性を把握できるとされている。

※2015年:柏90.4、船橋84.2、市川82.2

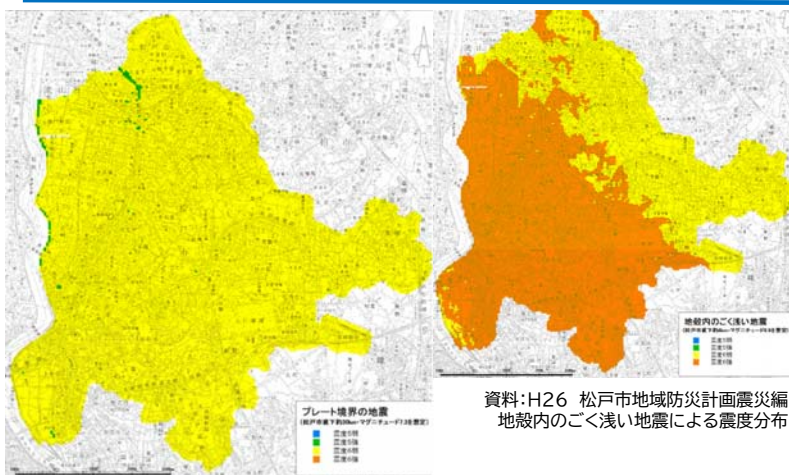
○高齢化は昼夜間人口比率の上昇要因となる。

○「昼間人口のうち就業者(≡松戸市内の雇用)」を増やす取組が必要。

■ 震災災害の想定

- 近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されている。

地震災害の想定



資料:H26 松戸市地域防災計画震災編
プレート境界の地震による震度分布

資料:H26 松戸市地域防災計画震災編
地殻内のごく浅い地震による震度分布

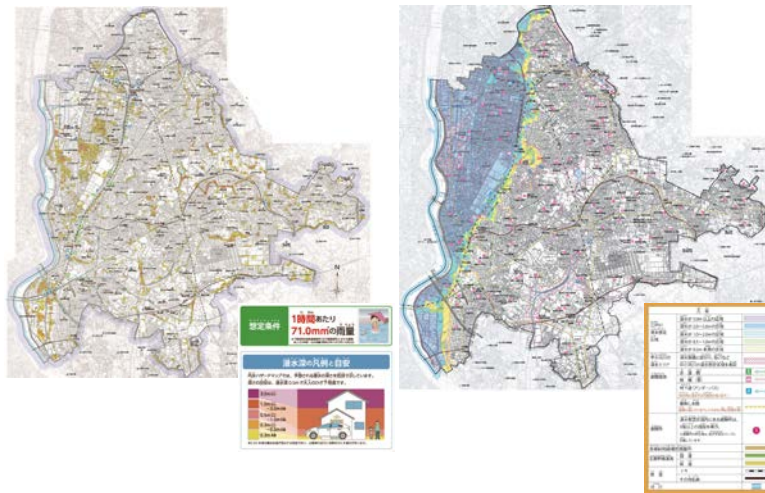
○引き続き自助、共助、公助といった防災対策、災害に強いまちづくりが求められている。

○災害リスクの高い土地における開発の抑制や既成市街地の防災対策を進めることが求められている。

■ 浸水被害の想定

- 河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、年々浸水区域も減少している。
- 近年は、多発するいわゆるゲリラ豪雨や、都市化による田や畑などの減少により、全国的に道路冠水や住宅の浸水被害が起きやすい状況にあると懸念されている。

松戸市 内水ハザードマップ 洪水ハザードマップ



○自宅、会社や学校、通勤・通学路などの浸水深さを確認し、日ごろより、大雨に備える意識が求められている。

資料:松戸市 内水ハザードマップ

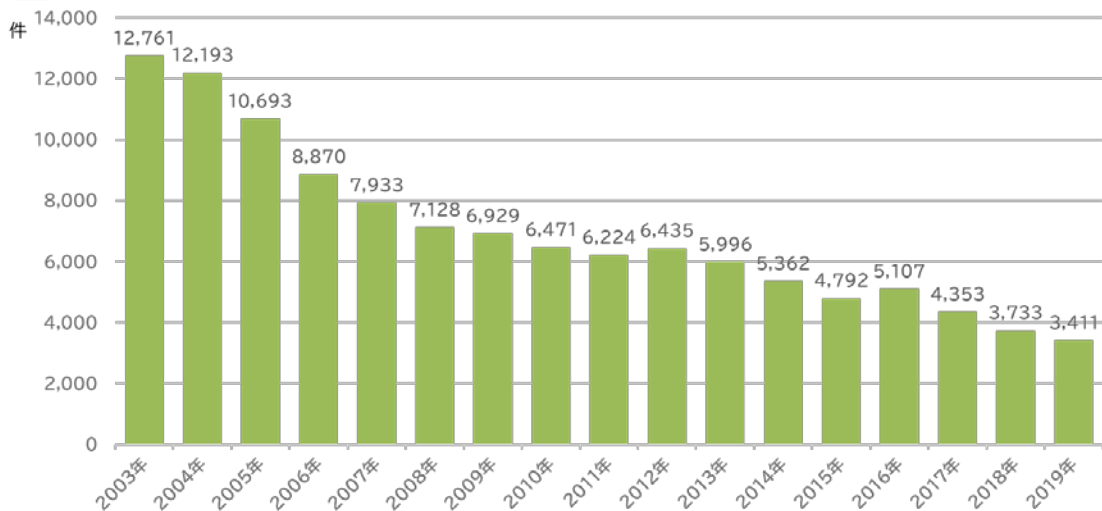
資料:松戸市 洪水ハザードマップ

■ 犯罪の発生状況

○刑法犯認知件数は減少傾向が続いている。

○刑法犯認知件数は減少傾向が続いているが、子どもの安全確保や電話利用詐欺対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要である。

刑法犯認知件数の推移



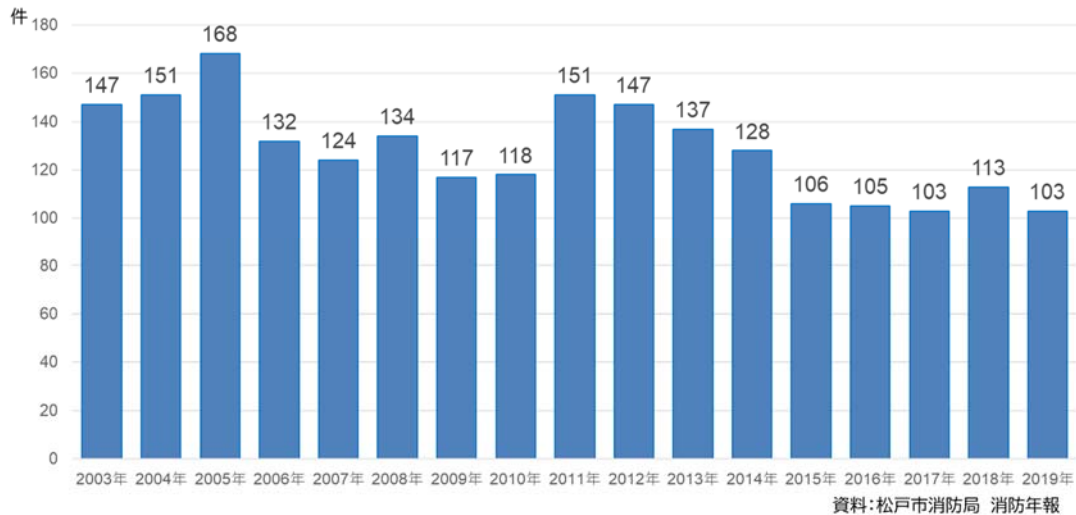
資料:千葉県警察犯罪統計

■ 火災の発生状況

○火災発生件数は減少傾向が続いている。

○火災発生件数は減少傾向にあるが、火災発生原因の究明は安全・安心なまちづくりには必要不可欠である。

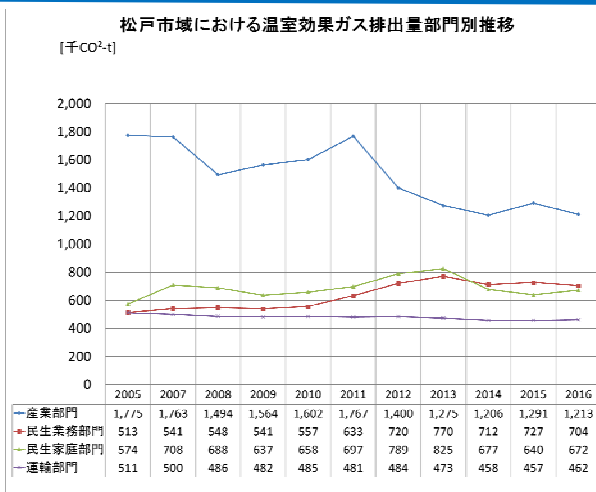
火災発生件数の推移



■ 環境

○温室効果ガス排出量は近年減少傾向であり、最新である平成28(2016)年度で、平成17(2005)年度と比較して9.7%削減されている。

温室効果ガス排出量の推移



資料: 松戸市環境政策課

○温暖化等の気候変動の影響により大規模災害の発生等も懸念されることから、エネルギー消費やCO₂排出の削減のための取組がより一層求められている。

第2章 将来ビジョン

1 設定人口と将来人口の展望

(1)現状の整理と将来への可能性

松戸市の将来人口を展望していくにあたっては、人口動向の現状を的確に把握し、それを前提として、考察を進めていく必要があります。

以下の6つの切り口で「これまでの推移」「その背景」「課題」「松戸市の強みと将来への可能性」を整理します。

①自然動態の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○出生数は減少、死亡数は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・「出生数-死亡数」で算出される「自然増減数」 2009年：+1,011人 ⇒ 2014年：△10人 ⇒ 2018年：△807人（死亡数>出生数が進む）
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○未婚化・晩婚化の進展 ⇒ 合計特殊出生率の低下 ⇒ 出生数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・出産対象年齢層である若年層の減少も、出生数減少の要因に ・松戸市の出生率は東京都を大きく上回り、2008年以後1.3前後で推移（2015年には1.38まで上昇） ○高齢化の進展 ⇒ 死亡数の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○未婚化・晩婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため <ul style="list-style-type: none"> ・実際にそれぞれの場面で様々な課題が指摘されている ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎松戸市は「都心に近いため、子どもを産み・育てながら就業もしやすいまち」 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 引き続き各種施策を講じることが、出生率上昇につながるはず

②社会動態の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○2011年に発生した震災の影響もあり、2011～2013年は転出超過に ○2014年には再び転入超過に転じ、その後は転入超過数が増加傾向
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○震災による影響も含む一時的な転入減少・転出増加と、その後の転入超過数の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年に転入超過に転じた以後の転入超過傾向の維持
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎松戸市は、東京都に隣接しているという立地優位性を有する <ul style="list-style-type: none"> ・震災前後の2006～2010年や2014年以後の動向をみても、 基本的には転入超過自治体としての位置づけにあるはず

③年齢階層別 人口数の動向

これまでの推移	○年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続く ～高齢化率 1985年：5.5% ⇒ 30年後の2015年：25.6%
背景	○未婚化・晩婚化による少子化の進行 ○人口構成上の高齢化、特に団塊世代（1947～49年生）の老年人口入りの影響
課題	○労働力人口の減少（財・サービスの供給力の低下） ○税金の減少（担税力の低下） ○医療・福祉ニーズの高まり ○バリアフリーニーズの高まり ○災害発生時等の地域内扶助体制の不安 ○社会保障制度維持の困難化 ○元気で自主的な活動を望むシニア層の増加 ○消費の減退（需要力の低下） ○自治体運営のための経営資源の過剰化 ○地域間の格差の拡大
市の強みと将来への可能性	◎立地優位性により、ファミリー層、若年層が現在以上に転入してくる潜在的可能性 ⇒ ファミリー層、若年層の転入増加により、 相対的にみた高齢者の比率の減少（＝高齢化率の低下）が期待できる

④年齢階層別 人口移動の動向

これまでの推移	○年齢別では「15～19歳⇒20～24歳」「20～24歳⇒25～29歳」の間で転入超過幅が大 ○2005⇒2010年に男女とも「45～49歳⇒50～54歳」から「75～79歳⇒80～84歳」の幅広い年齢層で多数の転入超過だったが、2010⇒2015年には男女ともほとんどが転出超過へ
背景	○東京近郊に立地していることによる、就学・就職時点での転入傾向 ○ファミリー層における転出傾向の改善 ○2011年に発生した震災の影響
課題（特徴）	【松戸、柏、市川、船橋の4市での比較（2010⇒2015年）】 ○若年層は4市で転入超過ではあるが、 松戸市の転入超過幅は船橋市や市川市を大きく下回る ○ファミリー層は、松戸市、船橋市、柏市の3市で大きな転入超過だが、 市川市は転出超過
市の強みと将来への可能性	◎若年層の転入超過基調は、今後も期待できる ◎転出超過だったファミリー層は、現在は転入超過に転じており、 立地的優位性から考えて、転入超過数を増やしていくことは十分に可能

⑤転入元・転出先別 人口移動の動向

これまでの推移	<ul style="list-style-type: none"> ○2018年は、対千葉県内他自治体で320人の転出超過 対東京都は1,035人の転入超過 対神奈川県、埼玉県では転出超過で、対他道府県では転入超過 ○対県内の中では、対柏市、対流山市で大きな転出超過（△607人、△404人） 対市川市では481人の転入超過
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○TX沿線地区（柏市、流山市）で供給された住宅への転出 ・松戸市全体で1,764人の転入超過だが、 柏市と流山市の2市の転出超過を除けば2,775人の転入超過となる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○TX沿線地区への転出傾向の強さ
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎TX沿線地区への転出は課題として認識しつつ、市内外のファミリー層へ本市の魅力を発信し、転入超過へ転換を図る ⇒ 柏市、流山市への転出が一段落すれば、 ファミリー層の転入超過への転換が期待できる

⑥通勤・通学の動向

これまでの推移 (2015年時点)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に在住する就業者・通学者の通勤・通学先 ～ 県内：56.3%、都内23区内：37.0% ○県内56.3%のうち、「松戸市内へ就業・就学」が37.4% ○松戸市の昼夜間人口比率は82.0（2015年）。近年は徐々に上昇傾向
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市は東京のベッドタウンとしての役割を担っている ⇒ 都内就業者が多く、昼夜間人口比率も100を下回る
課題 (特徴)	<ul style="list-style-type: none"> 【松戸、柏、市川、船橋の4市での比較】 ○東京23区への通勤・通学者の比率は、市川市より低く、船橋市・柏市より高い ○昼夜間人口比率は市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い ⇒ 東京都からの距離が近いほど昼間に東京に人が流れる傾向が強い
市の強みと将来への可能性	<ul style="list-style-type: none"> ◎同じく都内と隣接する立地にある市川市と比較して、都内通勤者が少ない ⇒ 更に多くの都内通勤者が居住する可能性を有しているはず（例：北総線沿線）

■「将来への可能性」に関するポイントの整理

- 1 引き続き各種施策を講じることにより、出生率上昇の可能性はある (①)
 - 2 立地的優位性から、更にファミリー層の転入を増加できる可能性がある
 - ・震災後に一時的な転出超過も、基本的には転入超過傾向 (②)
 - ・TX沿線地区への転出が一段落する方向～転出抑制要因 (⑤)
 - ・立地が類似している市川市より都内への通勤比率が低く、
潜在的に都内通勤者世帯を更に呼び込める余地はまだある (⑥)
 - 3 立地的優位性から、現状水準の若年層の転入は今後も期待できる (④)
 - 4 高齢化率の上昇を抑制できる可能性がある
 - ・ファミリー層、若年層の転入増加で、相対的に高齢化率が低下 (③)
- ⇒ 総合的に判断して、社人研推計準拠の結果などで想定されている今後の人口減少を抑制していける可能性は十分にある

■目指すべき将来の方向

松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- ・子育て世帯のファミリー層や若年層を呼び込める魅力あるまちに
- ・健康寿命を延ばし、多世代が快適に安心して住み続けられるまちに

(2)将来人口の展望

■基本的な考え方

松戸市では、市が持っている高いポテンシャルを背景として、①「出生率の上昇」、②「転入数の増加」、③「若年層の転入傾向の維持」の3点を実現できる可能性は依然高く、その結果として④「高齢化率上昇の抑制」も期待できます。

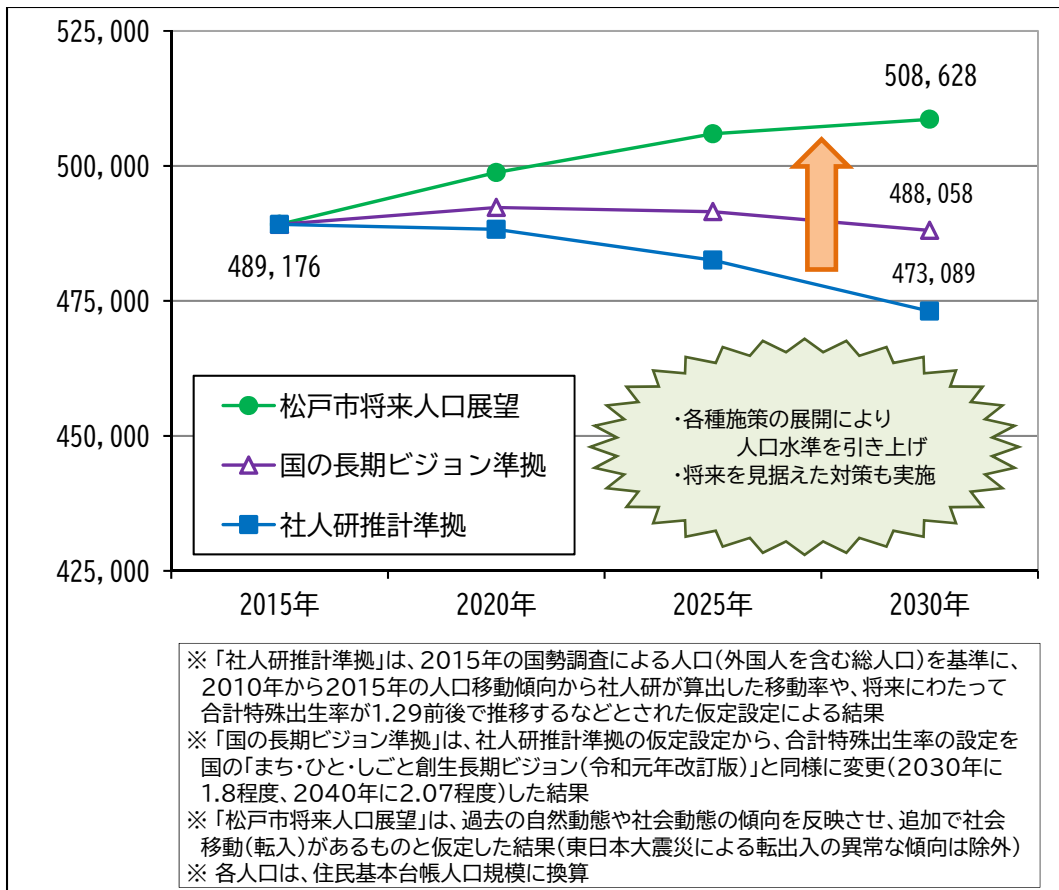
社人研*推計準拠は、過去の出生率や移動率などを前提としたものであり、松戸市が「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引続き展開していくことにより、これを上回る将来人口を達成することは十分に可能だといえます。

■将来人口の展望

50万人規模を維持

松戸市の持続的な発展を目的として、本計画の期間である令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を含む2030年まで、地域における活力の源泉である人口を50万人規模で維持することを展望します。

	2015年	2020年	2025年	2030年
松戸市将来人口展望	489,176	498,781	505,946	508,628
国の長期ビジョン準拠	489,176	492,309	491,535	488,058
社人研推計準拠	489,176	488,253	482,544	473,089



2 財政の見通し

この計画を推進することによる普通会計の見通しは、次のとおりです。

(単位:億円・%)

歳入	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源	3,886.6	62.4	3,876.5	59.1	7,763.1	60.7
うち市税	2,820.0	45.3	2,820.0	43.0	5,640.0	44.1
国・県支出金	1,712.3	27.5	1,771.5	27.0	3,483.8	27.2
市債	333.9	5.4	539.2	8.2	873.1	6.9
その他	296.3	4.7	371.0	5.7	667.3	5.2
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

一般財源: 使い道が特定されずどのような経費にも使用することが出来る財源で、市税や譲与税などの税外収入、交付税、臨時財政対策債など。

国・県支出金: 法令などにに基づき、特定の事務事業に要する経費の財源として、国や県から支出される負担金、補助金、委託金など。

市債: 年度間の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が1会計年度を超えるもの。

その他: 使用料や手数料など。

(単位:億円・%)

歳出	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費	5,521.7	88.6	5,528.8	84.3	11,050.5	86.4
うち義務的経費	3,651.0	58.6	3,657.8	55.8	7,308.8	57.2
うち人件費	1,114.0	17.9	1,114.0	17.0	2,228.0	17.4
投資的経費	473.6	7.6	713.4	10.9	1,187.0	9.3
その他	233.8	3.8	316.0	4.8	549.8	4.3
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

経常的経費: 毎年度連続して固定的に支出される経費。人件費、福祉に関わる給付費や、施設の維持管理に要する固定費、市債償還のための公債費など。

義務的経費: 経常的経費のうち、人件費、扶助費、公債費など任意に節減できない経費。

投資的経費: 社会資本の整備など、支出の効果が長期に亘る経費で、施設整備のための建設費など。

その他: 特別会計、企業会計への繰出金、基金への積立金など。

※ 歳入・歳出の推計にあたり、令和元年度決算などを基に行いました。

3 都市づくりの考え方

本市の都市づくりの考え方として、5つの都市づくりの目標を設定しています。

1 安心して住める住まいと地域がある都市

- 多様な住宅ストックや生活利便性の高さを生かし、子どもからお年寄りなど幅広い層の多様なライフスタイルが実現できる住まい・住環境づくりを目指します。
- 誰もが安心して快適に暮らし続けられる環境づくりや、コミュニティの活性化につながる機能や場の充実を図ります。

2 都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市

- 多様な市民生活を支える駅周辺等は、都市機能の維持・拡充とともに、居心地のよさを感じられる魅力ある市街地環境づくりを目指します。特に松戸駅周辺は、高次都市機能の集積・拡充を図るとともに、松戸の顔として魅力や賑わいのある拠点づくりを進めます。
- 工業団地を中心とした生産・研究開発機能の維持・充実を図るとともに、新たな産業の誘致や雇用の創出など、経済的な活力や賑わいづくりに向けた環境形成を図ります。

3 水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市

- 本市の多彩な水・みどり・歴史の資源の保全・活用を官民連携で取り組むことにより、潤い豊かで快適な都市づくりとともに、地域の魅力づくりを進めます。
- 地域の活性化や賑わいの創出を目的とする地域振興や環境保全などの多面的な機能を発揮するグリーンインフラの構築を目指します。

4 誰もが楽しく快適に移動できる都市

- 公共交通の利便性を高め、誰もが安全・安心で快適に移動しやすい都市づくりをモビリティ分野の技術発展や環境変化に対応しながら進めます。
- 広域的な交通ネットワークの整備と連携し、道路交通環境の整備・改善を計画的に進めます。
- 安全で快適な歩行者空間の形成とともに、移動そのものが楽しめる道路環境づくりなど、賑わいや魅力の創出につながる都市づくりを目指します。

5 災害から守られた安全な都市

- 自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、国・県・関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から取り組みます。

4 地域についての考え方

この計画では、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会の 15 地区を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。

5 将来都市像と6つの基本目標

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

【概要】

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えます。

住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであることが必要です。

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道(常磐線)が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム11個分の広さの「21世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っています。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある4大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市です。

本市の人口は、現在、約50万人に達しようとしており、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっています。

そこで、地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切です。

また、本市の豊かな自然や公共資産を創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになります。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及びましたが、将来このような大きな脅威が生じても、柔軟に力強く対応していくことが求められます。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考えます。

こうしたことを踏まえ、本市の将来都市像を、
「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」
と描き、将来ビジョンで示した展望を実現するため、6つの基本目標を設定
しました。

基本目標1

子育て・教育・文化
～子育て・教育・文化を軸とし
た都市ブランドづくり～

基本目標2

高齢者・障害者・福祉・
健康・地域共生
～誰もがいきいきと暮らせる
まちづくり～

基本目標3

まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的な
まちづくり～

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。

～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

基本目標4

雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、
自分らしく働けるまちづくり～

基本目標5

防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせる
まちづくり～

基本目標6

SDGs(持続可能な開発
目標)を推進する社会
～人と環境にやさしい
まちづくり～



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
全ての人を柔らかく包み込む
優しい都市、優しい人々。
ここで始まる新しい暮らし
やさシティ、まつど。

第3章 施策展開の方向

総合計画における基本

基本目標1 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり

1-2 「学びの松戸モデル」の推進

1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

2-1 心身の健康の維持・増進

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備

基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供

3-6 安全な水道水の安定した供給

目標と政策(政策体系)

基本目標4 雇用創出・経済活性化 ～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

4-1 商工業や新たな地域産業の振興

4-2 付加価値の高い都市農業の推進

4-3 多様なワークスタイルの実現

基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実

5-2 火災予防の推進

5-3 消防体制の充実

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現

基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～

6-1 地域における連携体制の構築

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成

6-3 男女共同参画の推進

6-4 様々な変化に対応する行財政運営

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成

基本目標 1 子育て・教育・文化

～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

■基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 婚姻率:4.9%(平成 30 年) →5.5%(令和 11 年)
- 合計特殊出生率:1.28(平成 30 年)→1.78(令和 11 年)
- 出生数:3,609 人(平成 30 年)→5,000 人(令和 11 年)
- 20 歳から 39 歳までの女性人口当たりの 0 歳から 4 歳までの子どもの数:
0.32 人(令和 2 年)→0.42 人(令和 11 年)
- 0～14 歳及び 25～44 歳の「転入者数-転出者数」:
▲91 人(令和 2 年)→1,000 人(令和 11 年)
- 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合:
17.2%(平成 28 年度)→30%(令和 11 年度)
- 「子育て支援」の取組に満足している市民の割合:
29.3%(令和元年度)→35%(令和 11 年度)
- 「学校教育」の取組に不満のある市民の割合:
9.7%(令和元年度)→8%(令和 11 年度)
- 主要観光スポットの観光客数:
2,536 千人(令和元年度)→2,800 千人(令和 11 年度)

■現状やこれまでの取組

(子育て)

- ・小規模保育施設の整備や松戸手当など、保育士への処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めています。
- ・保育機会の更なる確保のため、保護者の就労状況を問わない幼稚園における預かり保育の利用を促進しています。
- ・放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームの利用を促進しています。
- ・子どもの未来応援プランを策定しました。

(教育)

- ・言語活用科の充実をはじめとしたコミュニケーション能力の醸成を推進しています。
- ・校舎の耐震化や小中学校普通教室の冷房化を完了するなど、子どもたちの教育環境を改善しています。

(文化)

- ・オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツ施設の環境整備をしています。
- ・「PARADISE AIR」の実施により、国内外アーティストの活動を通じ、市民が様々な分野の文化芸術活動に触れる機会につながりました。
- ・戸定邸庭園の国名勝指定、旧齋藤邸の登録有形文化財への登録により、来館者が大幅に増加しました。
- ・「シナリオプランニング」において、市内外国人の増加を意識する声が多数挙げられました。

■課題

(子育て)

- ・ファミリー世帯の転入超過を実現しているものの、この状況を維持するには今後も子ども・子育て世帯の支援を重点的に継続・拡大し、本市の子育て支援の充実をブランド化していくことが重要です。

(教育)

- ・老朽化した小中学校の施設整備を計画的に進めていくことが必要です。
- ・知の拠点づくりとして、図書館や市民会館などの文化施設の移設や複合化を含めた整備を推進する必要があります。
- ・「市民ワークショップ」において、図書館の施設改修、蔵書数改善等、図書館の魅力向上を希望する声が多数寄せられ、「市民ニーズ調査」では、「生涯学習・文化芸術振興・スポーツ振興」で今後特に力を入れてほしい取組として「図書館機能の充実・強化」を求める回答が最多となりました(37.0%)。

(文化)

- ・本市の歴史・伝統文化遺産については、高齢者層には比較的関心を持たれているものの、次世代を担う若年層の興味・関心が低い状況にあり、若者世代にその魅力を浸透させることが課題となっています。
- ・「市民ワークショップ」及び「市民ニーズ調査」とも、外国人との共生が可能な街づくりを求める声が多数寄せられました。

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり(政策)

(1)子どもが心豊かに育つことができる(施策)

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。
- 子どもの居場所を充実させます。
- 子どもが参画できる機会を充実させます。
- 児童虐待の予防・防止対策を推進します。
- 県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。
- 子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。
- 「夢の教室」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内保育施設における重大事故の発生件数
3件(令和元年度) → 0件(令和11年度)
- ◆保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数
0箇所(令和元年度) → 0箇所(令和11年度)
- ◆入所保留児童を含めた待機児童数
288人(令和2年度) → 0人(令和11年度)
- ◆幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合
18.0%(令和元年度) → 28.0%(令和11年度)
- ◆子どもを中心とした交流活動又は教職員同士の交流活動を行った施設(幼・保・小)の割合
 - ・子どもの交流 75%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
 - ・教職員の交流 63%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
- ◆放課後子ども総合プランの一体型実施箇所数
18箇所(令和元年度) → 45箇所(令和11年度)
- ◆児童館機能を持った施設の数
4箇所(令和元年度) → 9箇所(令和11年度)
- ◆こどもの遊び場の有効活用件数
2件(令和元年度) → 5件(令和11年度)
- ◆中高生世代の居場所の数
3施設(令和元年度) → 7施設(令和11年度)
- ◆こどもモニター活動回数
11回(令和元年度) → 15回(令和11年度)
- ◆児童家庭相談受付件数[内児童虐待相談受付件数]
1,371件[970件](令和元年度) → 1,508件[1,067件](令和11年度)
- ◆乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率
100%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆母子父子自立支援プログラム策定者数
47人(令和元年度) → 50人(令和11年度)
- ◆「夢の教室」実施校数
45校(令和元年度) → 45校(令和11年度)

(2)家庭で安心して子どもを産み、育てることができる(施策)

- 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。
- 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。
- 子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。
- 出産や子育てに関する情報発信を強化します。
- 障害や発達不安等を抱える子どものいる家庭を支援します。
- 外国籍の家庭への支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆母子健康手帳交付時の保健師による面接率
100%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆産婦健康診査の受診率
未実施(令和元年度) → 産後2週間健診55%(令和11年度)
産後1か月健診90%(令和11年度)
- ◆夜間小児急病センターの休診日
0日(令和元年度) → 0日(令和11年度)
- ◆地域子育て支援拠点数
26(令和元年度) → 29(令和11年度)
- ◆市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数
1,835,967(令和元年度) → 2,035,967(令和11年度)
- ◆市の子育て情報発信アプリのダウンロード数
5,756(令和元年度) → 25,756(令和11年度)
- ◆保育所等訪問支援事業利用件数
12件(令和元年度) → 48件(令和11年度)
- ◆巡回相談事業利用件数
201件(令和元年度) → 320件(令和11年度)

(3)子どもと子育て家庭を地域全体で応援する(施策)

- 多世代間の交流と助け合いの支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世代同居等住宅支援制度の利用件数
198件(令和元年度) → 170件(令和11年度)

(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる(施策)

- 結婚の希望を叶えるための支援をします。
- 将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆結婚新生活支援事業による助成金支給件数
未実施(令和元年度) → 20件(令和11年度)
- ◆中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数
6校(令和元年度) → 17校(令和11年度)

1-2 「学びの松戸モデル」の推進(政策)

(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする(施策)

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- 戸定歴史館の魅力を高めます。
- 「音楽のまち松戸」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆文化財の本市指定件数
44 件(令和元年度) → 54 件(令和 11 年度)
- ◆史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度
19.1%(平成 28 年度) → 40%(令和 11 年度)
- ◆戸定歴史館の入館者数
44,009 人(令和元年度) → 65,000 人(令和 11 年度)
- ◆松戸音楽フェスティバルの演奏者数、団体数
未実施(令和元年度) → 1,800 人(令和 11 年度)
50 団体(令和 11 年度)
- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)
未実施(令和元年度) → 30%(令和 11 年度)

(2)市民の主体性を育む(施策)

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります。
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。
- 家庭教育力の向上を支援します。
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)
未実施(令和元年度) → 30%(令和11年度)
- ◆青少年会館の利用者数
82,000人(令和元年度) → 82,000人(令和11年度)
- ◆家庭教育力向上事業の参加者数
9,000人(令和元年度) → 10,000人(令和11年度)
- ◆公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール等の利用者数)
70,000人(令和元年度) → 70,000人(令和11年度)
- ◆プラネタリウム室の来場者数
10,791人(令和元年度) → 14,000人(令和11年度)

(3)スポーツを楽しむことができるようにする(施策)

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆運動公園施設利用者数
274,774人(令和元年度) → 319,000人(令和11年度)
- ◆各種スポーツ教室及び大会等の参加人数
20,000人(令和元年度) → 36,800人(令和11年度)

(4)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- 思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆言語活用科指導案の改定指導案数
0(令和元年度) → 24(令和11年度)
- ◆豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率
33%(令和2年度) → 75%(令和11年度)
- ◆小中学校の新体力テストの平均値
49.0点(令和元年度) → 50.0点(令和11年度)

(5)学びたいときに学べる環境をつくる(施策)

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。
- 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆図書館の人口一人当たり蔵書冊数
1.18冊(令和元年度) → 2.4冊(令和11年度)
- ◆文化拠点整備の進捗
0 [整備スケジュールの策定](令和2年度)
→1 [文化拠点整備に向けて計画に沿った進捗](令和11年度)
- ◆博物館の利用者数
57,676人(令和元年度) → 90,000人(令和11年度)

(6)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)

- 特色ある学校づくりを推進します。
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます。
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数
未実施(令和元年度) → 2(令和11年度)
- ◆特別支援固定学級の設置率
78.5%(令和2年度) → 100%(令和11年度)
- ◆オンラインを活用した教職員の研修割合
0%(令和元年度) → 70%(令和11年度)
- ◆学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数
・博物館:161校(令和元年度) → 260校(令和11年度)
・戸定歴史館:10校(令和元年度) → 30校(令和11年度)
・市民会館:12校(令和元年度) → 45校(令和11年度)

(7)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する(施策)

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります。
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆小中学校における不登校者の割合
 - ・小学校 0.64%(令和元年度) → 0.47%(令和 11 年度)
 - ・中学校 4.09%(令和元年度) → 3.07%(令和 11 年度)
- ◆公立小中学校のトイレ洋式化率
43.7%(令和元年度) → 75%(令和 11 年度)
- ◆非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合
0%(令和元年度) → 100%(令和 11 年度)

(8)魅力ある市立高校づくりを進める(施策)

- 市立高校改革を推進します。
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合
 - ・生徒 81%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
 - ・保護者 90%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
- ◆学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合
 - ・生徒 88%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)
 - ・保護者 86%(令和元年度) → 90%(令和 11 年度)

(9)多様な主体の連携・協働で学びを支える(施策)

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- 教育と福祉・医療の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合
84.6%(令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆スクールソーシャルワーカーが受けた相談回数
5,749 回(令和元年度) → 10,000回(令和 11 年度)

(10)学びたい市民の自主的な学びを支える(施策)

- ICT を活用した学びの支援の充実を図ります。
- 市民のための学習相談体制の充実を図ります。
- 学び直しへのチャレンジを支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆生涯学習施設が行うオンライン講座開設数
8 (令和2年度) → 40(令和11年度)
- ◆図書館職員における司書資格保有者の割合
45.1% (令和元年度) → 60.0%(令和11年度)
- ◆夜間中学校による学校アンケートの満足度
92.5% (令和元年度) → 93.0%(令和11年度)

1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進(政策)

(1)国籍を問わず市民が共に支え合える(施策)

- 国内外の国際交流を推進します。
- 日本人と外国人の相互理解を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆(公財)松戸市国際交流協会が実施した事業数
19 事業 (令和元年度) → 24事業(令和11年度)
- ◆多文化共生推進に関する事業数
3 事業 (令和元年度) → 6事業(令和11年度)

(2)新たな文化・芸術が創造・形成される(施策)

- 多様な文化芸術活動の表現者とその活動に関わる人を拡充します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆文化芸術イベント等にクリエイティブな活動で携わる人数
242 人 (令和2年度) → 500 人(令和11年度)

(3)観光に訪れたい魅力がある(施策)

- 観光資源の情報発信を積極的に行うとともに、新たな観光資源づくりに取り組みます。
- 海外へ魅力を発信し、インバウンドを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆SNSを活用した観光情報提供数
SNS投稿数 371 回 (令和元年度) → 700 回(令和11年度)
- ◆松戸市に来訪した訪日外国人数
283,942 人 (令和元年度) → 510,000 人(令和11年度)

■関連個別計画

- ・松戸市子ども総合計画
- ・松戸市子どもの未来応援プラン(松戸市子どもの貧困対策計画)

- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン
- ・学びの松戸モデル
- ・松戸市スポーツ推進計画(令和4年度策定予定)
- ・スポーツ施設改修整備計画(仮称)※策定中(令和3年7月1日現在)
- ・松戸市学校施設長寿命化計画(仮称)※策定中(令和3年7月1日現在)
- ・松戸市文化財保存活用地域計画(令和4年度策定予定)
- ・松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(令和4年度策定予定)

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

■基本的方向

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 生きがいを感じている人の割合：
75.5%(平成 28 年度) →80%(令和 11 年度)
- 「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合：
26.7%(令和元年度) →35%(令和 11 年度)
- 要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合：
94%(令和 2 年度) →94%(令和 11 年度)
- 65～74 歳就業率: 32.6%(平成 27 年度) →40%(令和 11 年度)
- 「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合：
11.4%(令和元年度) →50%(令和 11 年度)
- 自殺死亡率(人口10万対):16.9(平成 30 年) →11.7(令和 11 年)
- 「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合：
46.0%(令和元年度) →55%(令和 11 年度)
- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合): 57.8%(令和元年度) →60%(令和 11 年度)

■現状やこれまでの取組

(健康)

- ・健康づくりを推進するために、広報まつどや市ホームページ、SNS 等の媒体や様々な保健事業の場を活用し、健康に関する情報を提供しています。
- ・市民、多様な関係機関・団体、企業等とともに、市民一人ひとりの健康づくりの「きっかけ」、「定着」、「継続」を目指した事業に取り組んでいます。

(高齢者)

- ・高齢者になっても社会参加の機会を増やし健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を図っています。
- ・地域包括支援センターを町会自治会、地区社会福祉協議会と同じ 15 圏域に設置拡大、福祉まるごと相談窓口の開設・拡大など相談体制の充実を図っています。
- ・在宅医療、介護連携事業の推進のため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、専門的な相談支援、訪問支援の強化を図っています。

(障害者)

- ・障害者がワンストップで総合相談を受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図りました。
- ・就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、家族・関係者・企業を含めて支援するとともに、障害者の就労に対する普及啓発を行っています。

(医療)

- ・中核を担う病院が新たに整備され、病院と診療所間の連携も充実しており、医療資源は恵まれた環境にあります。
- ・医療機関マップの更新・配布、市内医療機関の紹介専用サイトの開設やガイドブック作成など、医療資源の情報発信に取り組んでいます。

(地域共生社会)

- ・包括的な相談支援体制の構築を推進するとともに、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域力強化」に取り組んでいます。

■課題

(健康)

- ・市民や多様な関係機関・団体、企業等と協働し、健康づくりを推進するための環境づくりを更に推進していく必要があります。

(高齢者)

- ・団塊世代が後期高齢者にさしかかり増加することに対して、多様なニーズに対応する介護環境の整備や健康づくり、地域との関係づくりが重要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」に関する取組へのニーズとして、「介護する家族などへの支援の充実」と答えた割合が最も多く 41.9%あり、次いで、「介護施設・体制・サービスの充実」が 33.2%、「日常生活における様々な困りごとや福祉に関する事などあらゆる相談を受けられる体制の充実」が 28.6%でした。

(障害者)

- ・市内にある企業の障害者雇用の受入れを更に促進する必要があります。

(医療)

- ・近隣も含めた病床数や診療所など医療環境の変化への対応が必要です。
- ・「市民ワークショップ」においては、「施設としての病院は充実しているが、アクセスの向上が課題となっており、訪問や巡回を強化」を望む意見が出されました。

(地域共生社会)

- ・地域共生社会の実現に向け、地域力強化の取組を更に進めていきます。
- ・新たな参加が生まれ、地域の活動が更に活性化できるような、地域がつながる居場所づくりが必要とされています。
- ・一層高齢化が進む中で、組織の枠を超えた取組により、地域課題の解決に向けた共有・協働・連携を行う必要があります。
- ・「シナリオプランニング」においては、「町会掲示板の電子化。災害情報や行政情報の効果的な発信」や「地域の人達とまちづくりについて話せる場」などへのニーズが意見として出されました。

2-1 心身の健康の維持・増進(政策)

(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる(施策)

- がん検診及び特定健康診査の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。
- 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。
- 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆がん検診受診率
9.86% (平成 30 年度) → 20.86%(令和 11 年度)
- ◆本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率
36.2% (令和元年度) → 56%(令和 11 年度)
- ◆「ゲートキーパー養成研修」の実施回数
1 回 (令和元年度) → 1 回(令和 11 年度)
- ◆健康教育受講者数(健康教育業務・依頼による健康教育・パートナー講座)
4,142 人 (令和元年度) → 4,000 人(令和 11 年度)
- ◆健康遊具設置地域公園数
42 公園 (令和元年度) → 92 公園(令和 11 年度)

(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる(施策)

- 高齢者の社会参画を推進します。
- 誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆シルバー人材センター就業実人数
1,751 人 (令和元年度) → 2,088 人(令和 11 年度)
- ◆介護支援ボランティア登録箇所数
100 箇所 (令和元年度) → 140 箇所(令和 11 年度)
- ◆一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数
64 箇所 (令和元年度) → 169 箇所(令和 11 年度)

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築(政策)

(1)地域包括ケアシステムが充実している(施策)

- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。
- 認知症対策を推進します。
- 地域包括ケアシステムを強化します。
- 高齢者の外出を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数
103 団体 (令和元年度) → 103 団体(令和 11 年度)
- ◆オレンジ協力員の登録者数
819 人 (令和元年度) → 1,819 人(令和 11 年度)
- ◆地域包括支援センターにおける相談件数(延数)
153,705 件 (令和元年度) → 170,000 件(令和 11 年度)
- ◆福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)
3,131 件 (令和元年度) → 4,000 件(令和 11 年度)
- ◆要介護・要支援申請時の年齢
79.7 歳 (令和元年度) → 80.7 歳(令和 11 年度)
- ◆コミュニティバス等の導入済地区数
1 地区 (令和 2 年度) → 3地区(令和 11 年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度
56.7% (平成 28 年度) → 60%(令和 11 年度)

(2)必要なときに安心して介護が受けられる(施策)

- 介護サービスなどを整備します。
- 介護人材を育成・確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数
3,278 人 (令和元年度) → 3,992 人(令和 11 年度)
- ◆介護人材育成事業参加者数
36 人 (令和元年度) → 86 人(令和 11 年度)

(3)障害があっても安心して生活が送れる(施策)

- 障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆障害者の就労に関する相談・支援件数
5,075 件（令和元年度） → 8,500 件(令和 11 年度)
- ◆障害者の相談件数
24,571 件（令和元年度） → 27,000 件(令和 11 年度)

(4)必要なときに自立の支援が受けられる(施策)

- 生活の自立へ向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆自立相談支援センターにおける新規相談受付件数
725 件（令和元年度） → 976 件(令和 11 年度)

(5)地域で課題を解決できる力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度
83.5 点（令和 2 年度） → 85.0 点(令和 11 年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合
80.0%（令和 2 年度） → 95.0%(令和 11 年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率
68.8%（令和 2 年度） → 71.7%(令和 11 年度)
- ◆まつど DE つながるステーション設置箇所
0 箇所（令和 2 年度） → 15 地区に1箇所ずつ(令和 11 年度)

(6)安心して人生の最期を迎えられる(施策)

- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。
- 終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆北山会館(斎場含む) 利用者の満足度
未実施(令和元年度) → 70%(令和 11 年度)

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進(政策)

(1)充実した医療体制が整っていて安心できる(施策)

- 「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。
- 在宅医療体制を充実させます。
- 病院事業の今後のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆医療体制に関連するホームページアクセス件数
674,641件(令和元年度) → 1,000,000件(令和11年度)
- ◆在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数
43件(令和2年度) → 55件(令和11年度)

(2)地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している(施策)

- 高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターを安定的に運営します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆医業収支比率
86.9%(令和元年度) → 91.1%(令和11年度)
- ◆経常収支比率
91.0%(令和元年度) → 94.6%(令和11年度)

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備(政策)

(1)大規模な感染症流行に備えた体制を整備する(施策)

- 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。
- オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しの実施
0[未実施](令和2年度) → 1[実施](令和11年度)

(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる(施策)

- 感染症の知識の普及啓発を行います。
- 必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。
- 予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

◆麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率) 93.7%(令和元年度) → 95%(令和11年度)

■関連個別計画

- ・健康松戸21(松戸市健康増進計画)
- ・松戸市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して～
- ・松戸市食育推進計画
- ・松戸市国民健康保険 特定健康診査等実施計画
- ・松戸市国民健康保険保健事業実施計画【データヘルス計画】
- ・松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・松戸市地域福祉計画

- ・まつど3つのあいプラン(松戸市障害者計画・松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画)
- ・松戸市障害者活躍推進計画

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

- ・松戸市病院事業 経営計画《松戸市病院事業改革プラン》(改訂版)

基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～

■基本的方向

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 昼夜間人口比率:82.0%(平成27年)→83.0%(令和11年)
- 0～14歳及び25歳～44歳の転入者数-転出者数(再掲)：
 - ▲91人(令和2年)→1,000人(令和11年)
- 「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合:77.5%(令和元年度)→90.0%(令和11年度)
- 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合:
21.1%(平成28年度)→25%(令和11年度)
- 坂川水系のBOD(75%)値:
2.7mg/l(令和元年度)→5.0mg/l以下(現状維持)(令和11年度)
- 新坂川水系のBOD(75%)値:
2.9mg/l(令和元年度)→5.0mg/l以下(現状維持)(令和11年度)
- 国分川水系のBOD(75%)値:
8.2mg/l(令和元年度)→10.0mg/l以下(現状維持)(令和11年度)
※BOD…生物化学的酸素要求量

■現状やこれまでの取組

(都市整備)

- ・賑わいのあるまちづくりを推進するため、松戸市の拠点となる主要駅周辺の整備、活性化を推進しています。
- ・「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「松戸駅周辺のまちづくり」に関する意見が多く出ました。
- ・UR 都市機構など大規模団地のあるまちづくりについて、市民や事業者などと検討を進めています。
- ・「市民ワークショップ」においては、「空き家や大型団地をリノベーションや再編・建替などにより活用し、若者を呼び込み、まちの再活性化やコンパクトシティ、景観の統一、スマートシティを進めるとよい」という意見が出されました。

(道路・交通整備)

- ・都市計画道路 3・3・6号、3・3・7号を整備し、土地区画整理事業の整備により3・4・35号～3・4・39号などの都市計画道路の整備を行いました。
- ・コミュニティバスの本格運行を開始し、中和倉地区から公共交通機関や公共施設等への交通利便性が向上しました。
- ・「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「公共交通の整備やコミュニティバス」に関する意見が多く出ました。

(緑地の整備)

- ・多様なニーズに対応するため 21 世紀の森と広場の更なる魅力アップ、また、子育て及び災害時の防災拠点として公園の再整備に取り組んでいます。
- ・四季折々の風情が感じられる魅力ある街並みを形成するために街路樹を植栽し、剪定や枯損木の植替え等の維持管理作業を行い、安全で快適な歩行空間の整備に取り組んできました。

(河川の整備)

- ・河川改修や排水施設整備を実施し、治水対策を継続して推進してきました。

(下水道の整備)

- ・快適な生活を営むための地域衛生、生活環境の向上のため、下水道の整備を継続して推進しています。
- ・整備した下水道の管理を継続的に実施しています。

■課題

(都市整備)

- ・地域特性を活かした良好な都市景観づくりの推進が求められています。
- ・子育て世帯の松戸市への移住促進や空き家の適正管理と活用の促進を図るため、市内の住宅に関する政策を推進する必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「市街地環境の整備・景観づくり」に関する取組へのニーズとして、「空き家の適正管理と空き家防止対策」と答えた割合が最も多く 39.8%あり、「自然・歴史・文化が調和した住みたい街・訪ねたい街となるような景観づくり」と答えた割合が 2 番目に多く 37.1%ありました。
- ・「シナリオプランニング」においては、「空き家のリノベーションによる魅力的な住環境を創出できるチャンスがある」、「空き家等の遊休不動産活用促進のニーズがある」という意見が出されました。

(道路・交通整備)

- ・市内道路の渋滞緩和、自転車走行路の確保等、移動の利便性や安全性向上のため、道路機能の充実を図る必要があります。
- ・鉄道やバス交通網の利便性向上など公共交通機関の更なる充実や、市街のバリアフリー化推進が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「道路・公共交通の整備」に関する取組へのニーズとして、「安全に歩ける歩行空間の整備・維持」と答えた割合が最も多く 47.7%、「自転車専用レーン設置など自転車走行空間の整備・維持」と答えた割合が 2 番目に多く 34.7%、「バス路線網の拡充(コミュニティバスを含む)」と答えた割合が 3 番目に多く 26.6%ありました。

- ・「市民ワークショップ」においては、「コミュニティバスの運行時間、本数、ルートの改善」や「交通安全第一、自転車専用レーンの敷設、高齢者や子どもでも歩きやすいバリアフリー化、ガードレールの設置、道路拡張など、安全な道路環境」を望む意見が多く出されました。

(緑地の整備)

- ・公園は開園してから長期間が経過したものが多く施設の老朽化、樹木の生育に伴う巨木化や過密化などにより様々な問題が発生しているため、公園の再整備や施設の更新が求められています。
- ・都市化による宅地開発が進んだ時代に植えられた古い街路樹が多く、老木化や生長による通行障害を生じさせているほか、伐採により良好な景観の維持が困難となっているケースがあります。今後は、街路樹の周辺の状況や生育の状況などに応じた適切な管理ができるよう、整備と管理に関するガイドラインを策定し、歩行空間の安全性の確保と街路樹が持つ多様な機能が十分に発揮される維持管理を行う必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「自然環境の保全」に関する取組へのニーズとして、「子育てや地域防災の視点に立った身近な公園の再整備」と答えた割合が最も多く 52.5%、「街路樹の整備などによる緑化の推進」と答えた割合が 2 番目に多く 45%ありました。
- ・「市民ワークショップ」において、市内公園で子どもがのびのびと遊べる環境を増やして欲しいとの声が多く寄せられました。

(河川の整備)

- ・近年増加している集中豪雨により、市内の浸水対策が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「河川・下水道の整備」に関する取組へのニーズとして、「河川や排水施設の整備」と答えた割合が最も多く、42.6%ありました。
- ・「市民ワークショップ」においては、「江戸川の氾濫や風水害」に対する意見が多く出されました。

(下水道の整備)

- ・下水道の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的な管理が必要です。
- ・「シナリオプランニング」においては、「インフラ老朽化がリスクである」という意見が出されました。

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備(政策)

(1) 駅を中心に、街が再生するいぶきが感じられる(施策)

- 新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。
- 新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。
- 北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。
- 北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。
- UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。
- 千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率
0.03% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆松戸駅の 1 日平均乗車客数
100,062 人 (令和元年度) → 10 万人程度(現状維持)(令和 11 年度)
- ◆計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数
0 件 (令和元年度) → 3 件(令和 11 年度)

(2) 居心地の良い街並みへの取組が進んでいる(施策)

- 地域の景観づくりを促進・支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数
11 地区 (令和元年度) → 13 地区(令和 11 年度)

(3) ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる(施策)

- 子育て世帯に向けた居住支援を行います。
- 空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)
198 件 (令和元年度) → 170 件(令和 11 年度)
- ◆管理不全空き家の解消件数
144 件 (令和元年度) → 150 件(令和 11 年度)

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備(政策)

(1) 徒歩や自転車などで快適に移動できる(施策)

- 道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。
- 安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆橋りょう点検・補修業務の進捗率
79% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数
3箇所 (令和 2 年度) → 8 箇所(令和 11 年度)
- ◆自転車走行空間整備率
5.8% (令和元年度) → 15.1%(令和 11 年度)
- ◆無電柱化整備率
1% (令和元年度) → 1.25%(令和 11 年度)
- ◆道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)
17.6% (令和元年度) → 23.5%(令和 11 年度)

(2) 自動車で安全かつスムーズに移動できる(施策)

- 広域交通ネットワークの構築を推進します。
- 都市計画道路の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆用地取得率 - 3・3・7 号線(河原塚)
25% (令和 2 年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆用地取得率 - 3・3・6 号線(和名ヶ谷)
0 % (令和 2 年度) → 100%(令和 11 年度)

(3) 公共交通機関が充実している(施策)

- 超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)
1 地区 (令和 2 年度) → 3地区(令和 11 年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)
56.7% (平成 28 年度) → 60%(令和 11 年度)

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策)

(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ(施策)

- 21世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
- 公園の整備と利用促進を図ります。
- 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。
- 街路樹(桜並木)を再生します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆21世紀の森と広場の来園者数
606,335人(令和元年度) → 900,000人(令和11年度)
- ◆地域公園の再整備完了数
3公園(令和元年度) → 14公園(令和11年度)
- ◆みどりの利活用をサポートする新規参画団体数
0団体(令和2年度) → 8団体(令和11年度)
- ◆桜並木の健全率
75%(令和元年度) → 95%(令和11年度)

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上(政策)

(1)水による被害を軽減する(施策)

- 河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市が管理する河川の排水施設整備率
58.9%(令和元年度) → 61.0%(令和11年度)

(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている(施策)

- 坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆坂川河川網の恒久的な水循環の運用
0(令和元年度) → 1[市民から理解を得られる水の流れの創出](令和11年度)

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供(政策)

(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する(施策)

- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。
- 良質な利用環境を提供します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆下水道管路施設の調査延長
656km(令和2年度) → 1,100km(令和11年度)
- ◆下水道普及率
86.5%(令和元年度) → 91.4%(令和11年度)

3-6 安全な水道水の安定した供給(政策)

(1)重要な管路の耐震化を推進する(施策)

- 基幹管路耐震化事業を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆水道基幹管路(市営水道)の耐震化率
17.6%(令和元年度) → 30.2%(令和11年度)

■関連個別計画

- ・松戸市都市計画マスタープラン
- ・松戸駅周辺まちづくり基本構想
- ・松戸市景観基本計画
- ・松戸市景観計画
- ・新拠点ゾーン整備基本構想
- ・新拠点ゾーン整備基本計画
- ・松戸市立地適正化計画

- ・松戸市住生活基本計画
- ・松戸市公営住宅等長寿命化計画
- ・松戸市空家等対策計画
- ・「新八柱・八柱地区」バリアフリー基本構想
- ・松戸市自転車駐車場運用基本計画
- ・松戸市橋梁長寿命化修繕計画
- ・松戸市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ・松戸市舗装修繕計画
- ・松戸市法面等修繕計画
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路照明]
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路標識]
- ・松戸市カルバート修繕計画

- ・松戸市緑の基本計画 改定版
- ・松戸市みどりの基本計画(令和 4 年度策定予定)
- ・松戸市公園再整備ガイドライン
- ・松戸市森林整備計画

- ・松戸市生活排水処理基本計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・松戸市公共下水道事業中期経営計画
- ・松戸市污水適正処理構想
- ・松戸市下水道総合地震対策計画
- ・松戸市下水道ストックマネジメント計画
- ・松戸市水道事業新基本計画
- ・松戸市水防計画書
- ・松戸市河川の治水計画

- ・松戸市駐車場事業経営計画

基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

■基本的方向

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促すとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。

■数値目標

- 新規求人倍率(松戸市内):1.65倍(平成30年度)→1.0倍(令和11年度)
- 就業者数:22万3千人(平成27年)→23万2千人(令和11年)
- 商業の年間商品販売額:
7,404億円(平成28年)→8,000億円(令和11年)
- 製造品出荷額:3,046億円(平成29年)→3,523億円(令和11年)
- まちの賑わいや買い物の便の満足度:
28.0%(平成28年度)→35.0%(令和11年度)
- 付加価値額:
366,260百万円(平成28年)→370,000百万円(令和11年)
- 松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数:
55人(令和元年)→65人(令和11年)
- 障害者法定雇用率の達成企業割合:
46.9%(令和元年)→50.0%(令和11年)

■現状やこれまでの取組

(商工業振興)

- ・本市の商業は、Eコマースやキャッシュレス決済など商環境の大きな変化の中、商業事業者数や年間商品販売額が減少するほか、大型百貨店が撤退し、2つの大型商業施設が新設されました。
- ・「稼ぐ力をもてるまち」とするために、経営相談や利子補給といった中小企業への支援や、起業家・起業準備者向けのオフィススペース及び専門家によるサポートなどを提供してきました。
- ・本市の工業は、工業団地を中心に食料品製造業や金属製品製造業など多様な事業者が立地しています。近年は生産環境の変化や、物流施設への土地利用転換などにより、事業所数・製造品出荷額等が減少傾向にあるため、企業誘致や設備投資支援等を推進してきました。
- ・「シナリオプランニング」においては、「松戸市の現状について気になること」として、「大型商業施設の建設」に関する意見が多く出ました。

(農業振興)

- ・本市の農業は農業従事者の高齢化や後継者不足、農地周辺の宅地化による営農環境の変化など厳しい環境に置かれています。
- ・松戸産農作物については、まだ高付加価値化の伸びしろがあることから、まつどの梨をはじめとした「まつど農作物」のブランド化を推し進め、販路拡大を狙うチャンスがあります。

(多様な雇用ニーズへの支援)

- ・若年求職者の就労支援中心に取り組んだ結果、若者就労支援業務での就職者数は、伸び悩んではいるものの、目標達成に向け増加しています。
- ・若者、女性、高齢者に対する再雇用活動のノウハウを学ぶセミナーを開催しています。
- ・就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、就労の相談・支援、ジョブコーチによる職場定着支援などを推進しています。

■課題

(商工業振興)

- ・近年の社会経済情勢の変化や、周辺都市における大型商業施設の立地による商業の地域間競争が激化しているため、市内商業の活性化と地域資源との連携等により差別化を図り、松戸駅前などを中心に商業地としての魅力の向上に取り組む必要があります。
- ・産業用地創出の検討を含め、更なる企業誘致に向けて取り組む必要があります。
- ・市内事業者が、強みを活かした経営戦略により、生産性を向上させ、継続的に利益を生み出すことができるよう、中小企業に対する支援を充実させる必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、産業振興で今後特に力を入れてほしい取組として、「商業施設誘致や、駅周辺のイベントなどによる街の魅力の創出」が最も多く、45.8%でした。

(農業振興)

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足、宅地化の進行など、厳しい営農環境にあることから、持続可能な都市型農業の振興に取り組む必要があります。

(多様な雇用ニーズへの支援)

- ・市民一人ひとりが家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を發揮できるように、就業機会の創出と、就業後の定着支援が求められます。
- ・失業率の高い若年層や、出産等でいったん離職した後に再就職を希望する女性、また高齢者及び障害者など、就労機会の拡大が必要な方々への支援を行い、働きたい人が働ける環境を整える必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、就労支援で今後特に力を入れてほしい取組として、「若年求職者への職業能力向上と就労支援」が最も多く、43.8%でした。

4-1 商工業や新たな地域産業の振興(政策)

(1)市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる(施策)

- 中小企業の相談支援を行います。
- 中小企業に対する各種補助を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆中小企業経営相談の件数
266件(令和元年) → 400件(令和11年)
- ◆展示会等出展支援事業補助金の交付件数
26件(令和元年) → 31件(令和11年)
- ◆中小企業振興資金利子補給金の交付件数
2,011件(令和元年) → 2,000件(令和11年)

(2)魅力的な商業施設・店舗が集まる(施策)

- 松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。
- 市内の商業や商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆空きテナントへの商業事業者誘致件数
新規8件(令和元年) → 新規5件(1年度)(令和11年)
- ◆商店会共同事業の事業数
52事業(令和元年) → 60事業(令和11年)

(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる(施策)

- 起業を支援します。
- コンテンツ産業の振興を図ります。
- 企業の誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新規会社設立登録免許税補助金の交付件数
18件(令和2年度) → 22件(令和11年度)
- ◆創業相談件数
128件(令和元年) → 148件(令和11年)
- ◆企業誘致件数
0件(令和元年) → 8件(令和11年)
- ◆市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合
6.0%(令和元年度) → 6.8%(令和11年度)

(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている(施策)

- 将来の南部市場のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗
 - → 地域経済発展を促すための食品流通拠点の確立(令和 11 年度)

4-2 付加価値の高い都市農業の推進(政策)

(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている(施策)

- まつど農産物のブランド力を推進します。
- 都市型農業への理解を促進します。
- 農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数
17 店舗 (令和元年度) → 30 店舗(令和 11 年度)
- ◆オーナー農園利用区画数
896 区画 (令和 2 年) → 900 区画(令和 11 年)
- ◆体験型オーナー農園利用区画数
48 区画 (令和 2 年) → 50 区画(令和 11 年)

4-3 多様なワークスタイルの実現(政策)

(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある(施策)

- 若者の就労を支援します。
- 女性・中高年などの就労を支援します。
- 障害者の就労を支援します。
- テレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方を支援します。
- 中小企業の人材確保を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆若者就労支援業務での就職者数
170名(令和元年) → 250名(令和11年)
- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数
82人(令和元年度) → 92人(令和11年度)
- ◆シルバー人材センター就業実人数(再掲)
1,751人(令和元年度) → 2,088人(令和11年度)
- ◆障害者職場実習奨励金申請企業数
98社(令和元年) → 118社(令和11年)
- ◆福祉施設から一般就労への移行者数
108人(令和元年度) → 150人(令和11年度)
- ◆仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合
53.2%(平成28年) → 63.2%(令和11年)
- ◆まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数
24名(令和元年) → 36名(令和11年)

■関連個別計画

- ・松戸市商工業等振興基本方針
- ・松戸市企業立地促進基本方針

- ・松戸市都市農業振興計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

■基本的方向

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 災害に対して自ら対策を講じている人の割合：
80.4%(平成 28 年度) →84.4%(令和 11 年度)
- 刑法犯認知件数(対 1 千人):6.9 件(令和元年) →5.1 件(令和 11 年)
- 「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合：
27.1%(令和元年度) →27.1%(令和 11 年度)
- 「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合：
32.4%(令和元年度) →40.0%(令和 11 年度)
- 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合：
7.9%(平成 28 年度) →7.0%(令和 11 年度)
- 交通事故死傷者数(対1千人):2.9 人(令和元年) →2.6人(令和 11 年)

■現状やこれまでの取組

(防災)

- ・近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されています。

(防犯)

- ・刑法犯認知件数は、平成 11 年をピークに減少傾向が続いています。その中で、自転車盗等の窃盗犯の件数が、依然として大きな割合を占めています。

(安全安心)

- ・救急出場件数は右肩上がり増加傾向にあり、毎年過去最多を更新しています。
- ・新たな消費者問題に対応した注意喚起や、より迅速かつ適切な対応を行えるように専門の消費生活相談員の資質向上に取り組んできました。

■課題

(防災)

- ・全国的に火災は減少傾向にあり、本市も同様となっていますが、火災発生リスクは常に存在するため、防火意識の向上及び出火率の減少を図る必要があります。
- ・今後起こり得る災害に強いまちづくりのため、ハード面とソフト面の両方の対策を着実に進める必要があります。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「防災で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「災害時の情報伝達手段の充実」が最も多く、40.1%でした。

(防犯)

- ・子どもの安全確保や電話 de 詐欺対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「防犯で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「防犯灯や防犯カメラなどの整備・拡充」が最も多く、76.9%でした。

(安全安心)

- ・今後も増加する救急需要への対応を図るとともに、市民が応急手当を実施できる環境の整備が必要です。
- ・社会情勢の変化に伴い発生する消費者問題に対し、被害の発生や拡大防止への継続的な取組が必要です。

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実(政策)

(1)災害時の被害を軽減できる(施策)

- 地域ごとの自主防災を推進します。
- 災害時の情報伝達手段を拡充します。
- 災害時における備蓄等を確保します。
- 住宅等の耐震化を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率
87.0%(令和元年度) → 87.0%(令和11年度)
- ◆災害時における即時性を持った情報伝達手段数
12件(令和元年度) → 16件(令和11年度)
- ◆民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数
 - ・耐震診断 60件(令和元年度) → 120件(令和11年度)
 - ・耐震改修 30件(令和元年度) → 60件(令和11年度)
- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数(再掲)
103団体(令和元年度) → 103団体(令和11年度)

(2)防災拠点が充実している(施策)

- 耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市役所再編整備の進捗
基本構想(素案)の作成(令和元年度) → 1 [整備完了](令和11年度)

5-2 火災予防の推進(政策)

(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している(施策)

- 住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。
- 放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆住宅用火災警報器の設置率
80.8% (令和元年度) → 90.0%(令和 11 年度)

5-3 消防体制の充実(政策)

(1)安心できる消防体制がある(施策)

- ちば北西部消防指令センター事業を推進します。
- 警防体制の充実強化を推進します。
- 消防署の計画的な建て替えを推進します。
- 消防団の活動体制を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率
未実施 (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく
防火水槽整備率
94.9% (令和 2 年度) → 96.5%(令和 11 年度)
- ◆消防団員の充足率
87.3% (令和元年度) → 87.3%(令和 11 年度)

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実(政策)

(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている(施策)

- 救急車の適正利用を促進します。
- 高度な救急医療体制を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合
11.4% (令和 2 年) → 10.0%(令和 11 年)
- ◆1 隊 4 名の救急隊員のうち救急救命士 3 名を配置する充足率
77.8% (令和 2 年度) → 100.0%(令和 11 年度)

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現(政策)

(1)犯罪や事故への対策が充実している(施策)

- 防犯対策を推進します。
- 交通安全の啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆電話de詐欺撃退機器設置台数
176 台(令和元年度) → 3,822 台(令和 11 年度)
- ◆自転車交通事故発生件数
395 件(令和元年) → 359 件(令和 11 年)

(2)消費者への教育や相談体制が充実している(施策)

- 消費者教育を推進します。
- 消費生活相談を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆講演会や講座等の参加者数
891 人(令和元年度) → 1,000 人(令和 11 年度)
- ◆消費生活相談を解決支援した割合
94.1%(令和元年度) → 94.4%(令和 11 年度)

■関連個別計画

- ・松戸市地域防災計画
- ・松戸市耐震改修促進計画
- ・松戸市国民保護計画
- ・松戸市国土強靱化地域計画(令和3年度策定予定)

- ・松戸市消防局基本構想・計画(令和 4 年度策定予定)
- ・市役所機能再編整備基本構想(案)※策定中(令和 3 年 7 月 1 日現在)

- ・松戸市交通安全計画

基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～

■基本的方向

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進します。

■数値目標

- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲):
57.8%(令和元年度) → 60.0%(令和11年度)
- 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合:
51.7%(平成28年度) → 55.0%(令和11年度)
- 審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合):
27.8%(令和元年度) → 40.0%(令和11年度)
- 住み続けたいと思う人の割合:
68.3%(平成28年度) → 72.3%(令和11年度)
- CO2排出量の削減率:-(平成25年度) → 35%(令和8年度)

■現状やこれまでの取組

(地域連携の活動基盤)

- ・地域活動の基盤づくり、具体的には市民センターの利用率向上のための整備や、町会・自治会の活動拠点の確保を支援しています。

(社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援)

- ・町会・自治会等を担う人の高齢化やなり手不足が生じていることを踏まえ、社会貢献活動を担う人材を育成しています。

(人権)

- ・世界的にも人権問題への意識が高まっている状況で、本市においても「人権が守られている」と感じている市民の割合が増加しています。

(男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり)

- ・出産等で離職した女性の再就職の支援や、男性の家庭生活への参画支援等、男女が互いの人権を尊重し、自分らしく生きるための事業を推進しています。

(職員の人材育成)

- ・複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成しています。

(公共財産の適正管理)

- ・施設の老朽化、人口動態の変容、大規模災害の発生などを念頭に、公共施設の再編整備を検討しています。

(環境)

- ・温室効果ガスの排出量を削減する取組については、一定の成果が見られます。

■課題

(地域連携の活動基盤)

- ・今後は、地域共生社会の実現に向け地域力強化の取組を更に進めていきます。
- ・「市民ニーズ調査」においては、「市民と行政が協力したまちづくりで今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「活動の拠点となる『場所』の確保」が最も多く、16.7%でした。

(社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援)

- ・ボランティアや市民活動等を始めたい人がすぐに始められる環境を整備し、社会貢献活動の契機を創出する必要があります。

(人権)

- ・市民一人ひとり、そして本市の職員が高度な人権意識を持ち、関心を深めるよう継続して意識の醸成に取り組む必要があります。

(男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり)

- ・持続可能な活力ある社会にとって不可欠な一人ひとりの尊重、能力発揮、意思決定への参画を実現するために、性別にとらわれることなく自らの選択によって人生を設計することができる環境の整備が求められています。
- ・「市民ニーズ調査」においては、人権が尊重されるまちづくり・男女共同参画で今後特に力を入れてほしい取組として、「女性の就業継続や再就職支援のための相談・体制の充実」が最も多く、30.1%でした。

(職員の人材育成)

- ・接遇対応や専門知識に長けた職員の育成のため、研修内容の見直しや、派遣研修の推進を図る必要があります。

(公共財産の適正管理)

- ・今後も健全財政を維持しつつ、予定される大規模事業への投資にも対応するため、引き続き歳入・歳出の不断の見直しを行い、限られた財源の有効活用と適切な財産管理を行います。

(環境)

- ・安定的かつ効率的な適正処理体制を構築するため、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止後の新焼却施設建設に関する検討が必要です。
- ・資源循環型社会構築のため、プラスチックごみの適正な分別と資源化の推進が必要です。
- ・再生可能エネルギーの導入及び省エネ化を含めた環境施策の推進に取り組むと共に、スマートシティなどの環境配慮型のまちづくりの検討が必要です。
- ・「市民ニーズ調査」においては、環境問題への対応で今後特に力を入れてほしい取組として、「廃棄物の適正処理に向けた施設の再整備」が最も多く、53.1%でした。

6-1 地域における連携体制の構築(政策)

(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。
- 産学官連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度(再掲)
83.5点(令和2年度) → 85.0点(令和11年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)
80.0%(令和2年度) → 95.0%(令和11年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率(再掲)
68.8%(令和2年度) → 71.7%(令和11年度)
- ◆まつどDEつながるステーション設置箇所(再掲)
0箇所(令和2年度) → 15地区に1箇所ずつ(令和11年度)
- ◆産業界、学術機関及び市の連携事業数
130事業[学官連携事業のもの](令和元年度) → 148事業(令和11年度)

(2)さまざまな地域活動に参加できる(施策)

- 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 自主的な社会貢献活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆まつど地域活躍塾の修了者の人数
78人(令和元年度) → 298人(令和11年度)
- ◆市民活動助成制度の実施件数
13件(令和元年度) → 15件(令和11年度)

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成(政策)

(1)人権についての多様な課題に対応する(施策)

- 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。
- 人権尊重の市役所づくりを行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合
96.5% (令和元年度) → 97%(令和 11 年度)
- ◆各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率
97.4% (令和元年度) → 98%(令和 11 年度)

(2)平和の大切さを伝え続けられる(施策)

- 平和意識の醸成・高揚を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆平和事業参加者数
1,212 人 (令和元年度) → 1,300 人(令和 11 年度)

6-3 男女共同参画の推進(政策)

(1)男女がともに自分らしく活躍できる(施策)

- 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(再掲)
82 人 (令和元年度) → 92 人(令和 11 年度)
- ◆小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合
66.7% (平成 28 年度) → 45.0%(令和 11 年度)

6-4 様々な変化に対応する行財政運営(政策)

(1)松戸市の魅力を効果的に発信する(施策)

- シティプロモーションの推進と住み続けたいと思う人を増やします。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信します。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの取組のレガシーを残します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市外からの松戸市の認知度
59.3% (令和元年度) → 63.3% (令和 11 年度)
- ◆ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)
1,688 件 (令和元年度) → 6,600件(令和 11 年度)
- ◆ホストタウン交流の実施状況
7 回 (令和元年度) → 2 回(令和 11 年度)

(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する(施策)

- 行政手続のオンライン化を推進します。
- AI・RPAの活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバインド(情報格差)対策を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率
0% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆総合案内 AI チャットボットの利用による問題解決率
0% (令和元年度) → 60%(令和 11 年度)
- ◆標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合
0% (令和元年度) → 100%(17 事務)(令和 7 年度)

(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う(施策)

- 職員の人材育成を行います。
- オフィス改革を推進します。
- 健全な財政運営を行います。
- SDGs の取組を産学官民連携のもと推進します。
- 保健所設置の検討を含む、都市制度の研究を行います。
- 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 接遇対応力研修・実務研修の理解度
83% (令和元年度) → 85% (令和 11 年度)
- ◆ いきいきと働ける職員の比率
63.3% (令和元年度) → 70% (令和 11 年度)
- ◆ 財政力指数(全国順位)
上位水準(2割以内)(令和元年度) → 上位水準(2割以内)を維持(令和11年度)
- ◆ 健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている (令和元年度)
→
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている(令和 11 年度)

(4) 公共施設・財産を有効に活用・再編する(施策)

- 公共施設の再編を進めます。
- 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新規有償貸付件数及び売却件数
新規有償貸付件数 0 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)
売却 1 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)

(1) 地球温暖化対策を推進する(施策)

- 低炭素型のまちづくり、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 地球環境に興味や関心を持っている市民の割合
23.4% (平成 28 年度) → 35.0% (令和 11 年度)

(2) ごみを適切に処理できる(施策)

- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。
- ごみ減量の取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆総ごみ量
144,322t(令和元年度) → 140,000t(令和11年度)
- ◆クリンクルサポーターの人数
879人(令和元年度) → 8,500人(令和11年度)

(3)人とペットが共存して暮らしている(施策)

- 人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ペットの正しい飼い方の啓発をした人数
502人(令和2年度) → 800人(令和11年度)

■関連個別計画

- ・松戸市人権施策に関する基本方針
- ・松戸市男女共同参画プラン・実施計画
- ・松戸市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・「職場におけるセクシャルハラスメントの防止」に関する基本方針
- ・松戸市特定事業主行動計画(次世代育成支援)
- ・松戸市情報システム全体最適化基本計画
- ・松戸市行政デジタル化ビジョン(案)※策定中(令和3年7月1日現在)

- ・松戸市協働推進計画

- ・まつどシティプロモーション推進方針
- ・松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなシティ推進のための「基本方針」

- ・松戸市公共施設再編整備基本方針
- ・松戸市公共施設等総合管理計画
- ・松戸市公共施設再編整備基本計画
- ・(仮称)松戸市公共施設個別施設計画(素案)※策定中(令和3年7月1日現在)

- ・松戸市環境計画
- ・松戸市環境基本計画(令和4年度策定予定)
- ・松戸市地球温暖化対策実行計画
- ・松戸市ごみ処理基本計画
- ・松戸市震災廃棄物処理計画

第4章 計画の効果的かつ着実な推進

「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」「地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり」など本計画の目指す基本目標を達成するには、市民、市民活動団体、企業、大学など多くの方々とまちづくりの方向性を共有し、国、県、他自治体とこれまで以上に緊密な連携を保ちつつ、協働して本市の強みを最大限に発揮させるよう取り組むことが重要です。

また、限られた資源を効率的、効果的に活用していく必要があり、そのためには、施策の実施状況を進捗管理し、効果の検証を行い、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の政策評価は、計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)というマネジメントサイクルに基づき、総合計画で設定した数値目標等を毎年検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。

社会経済状況の変化を踏まえて適宜対応できる計画とするため、毎年実施している政策協議等を通して基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表します。

総合計画の効果検証においては、その妥当性、客観性を担保できるよう、「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、意見を募集します。

あわせて、市庁内の限られた人材や財源を効率的に活用できるよう市役所全体のポテンシャルの最大化、生産性の向上や持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

松戸市総合計画で設定している指標について

各基本目標に、上位の「数値目標」、下位の「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。

「数値目標」は政策分野ごとに設定する指標、「重要業績評価指標(KPI)」は具体的施策の客観的指標です。

「数値目標」は各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表しています。

重要業績評価指標(KPI):

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

出典 内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」

松戸市総合計画策定の流れ

	総合計画及び総合戦略策定会議 ・連絡調整会議 ・事務局	職員参加	市民参加	市議会
H29 年度		まつど未来ワークショップ H29.10		
H30		戦略シナリオ プランニング研修 H30.10～H31.2		
R1 (H31)	策定方針公表 H31.4 人口推計 R1.5～R1.12 第1回策定・ 連絡調整会議 R1.7 第2回策定・ 連絡調整会議 R2.1 後期基本計画 中間評価 R2.2 第3回策定・ 連絡調整会議 R2.2	まつど未来シナリオ会議 R1.7～R1.10	市民ワークショップ 「未来の まつど」 R1.6～R1.11 市民ニーズ調査 R1.6～R1.9	策定方針報告 H31.4
R2	第4回策定・ 連絡調整会議 R2.11 第5回策定・ 連絡調整会議 R3.2			計画素案提示 R2.12
R3	調整中			
R4	計画スタート R4.4			

松戸市総合計画及び総合戦略策定会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度
会 長	副市長	山田 哲也	山田 哲也
オブザーバー	副市長	—	伊藤 智清
副会長	総務部長	高橋 正剛 ※伊藤 智清	関 聡
副会長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美
副会長	財務部長	宮間 秀二	宮間 秀二
委 員	水道事業管理者	戸張 武彦	戸張 武彦
	市民部長	笹川 昭弘	笹川 昭弘
	経済振興部長	渋谷 和夫	小川 哲也
	環境部長	丸岡 新一	市毛 一己
	健康福祉部長	入江 広海	入江 広海
	福祉長寿部長	郡 正信	郡 正信
	子ども部長	町山 貴子	伊原 浩樹
	街づくり部長	福田 勝彦	福田 勝彦
	建設部長	谷口 宗弘	谷口 宗弘 ※宇野 晃一
	消防局長	島本 幸夫	小川 直康
	病院事業管理局長	関 聡	白井 宏之
	生涯学習部長	片田 雅文	片田 雅文
	学校教育部長	小澤 英明	齊藤 一夫

※令和元年度の高橋正剛から伊藤智清への交代は10月1日から

※令和2年度の谷口宗弘から宇野晃一への交代は 5月1日から

※山田副市長は令和元年 7月1日就任

※伊藤副市長は令和元年10月1日就任。総務部長退職に伴い事務取扱。

松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度
会 長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美
副会長	総務部 行政経営課長	市毛 一己	三根 秀洋
副会長	総合政策部 政策推進課長	上野 真一	大竹 英貴
副会長	財務部 財政課長	大淵 俊介	大塚 滋
委 員	市民部 市民自治課長	宮間 恵美子	土屋 由美子
	経済振興部 商工振興課長	小川 哲也	秋庭 良一
	環境部 環境政策課長	門倉 隆	門倉 隆
	健康福祉部 健康福祉政策課長	佐野 洋	福井 進吾
	福祉長寿部 高齢者支援課長	伊藤 敏章	伊藤 敏章
	子ども部 子ども政策課長	板花 克	板花 克
	街づくり部 都市計画課長	谷口 武	谷口 武
	建設部 建設総務課長	岡田 圭一	宇佐美 明彦
	消防局 消防企画課長	長堀 弘	山崎 武
	水道部 総務課長	有賀 禎孝	有賀 禎孝
	病院事業管理局 経営企画課長	林 孝哉	林 孝哉
	生涯学習部 教育企画課長	菊地 治秀	菊地 治秀
	学校教育部 学務課長	西郡 泰樹	近松 真哉

市民参加・職員参加の記録

1 まつど未来シナリオ会議

(1)目的

次期総合計画の策定にあたり、変化のスピードが速い時代に対応できるよう、不確実な未来に適応し得る戦略立案を可能とする手法『シナリオプランニング』を活用して戦略を検討する。

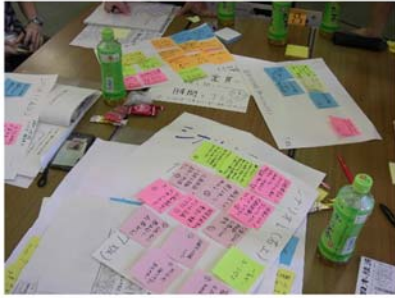
(2)内容

「2030年の日本における私たちの暮らし」をテーマに、将来起こり得る複数のシナリオを作成し、松戸市がチャンスや課題に備えるための対応策などを検討する。

(3)日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場
準備会(職員のみ)	7月10日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室
第1回(市民・職員)	8月4日(日) 13:00~17:00	市役所 議会棟3階特別委員会室
第2回(市民・職員)	8月31日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
第3回(市民・職員)	9月7日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
第4回(市民・職員)	9月21日(土) 13:00~17:00	市民会館 301会議室
振り返り会(職員のみ)	10月30日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室

※まつど未来シナリオ会議 開催の様子



2 市民ワークショップ「未来のまつど」

(1)目的

①無作為抽出による幅広い年代の市民の参加により、本市の将来像や、その実現のための取組に関する意見を集めること。

②参加者が市民としてできることを考えることで、まちづくりに参加するきっかけを作り、協働のまちづくりが広がること。

(2)内容

「近い未来」として 2030 年(令和 12 年)をイメージし、松戸市でどのような暮らしをしていきたいかについて話し合う。議論テーマについては、一般的な行政分野を大きく「くらし」(主にソフトに関する分野)と「まち」(主にハードに関する分野)に分類。

(3)日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場	参加人数
第 1 回	8月 21 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	27 名
第 2 回	8月 24 日(土) 13:30~16:30	市民会館 301 会議室	37 名 ※本市「こどもモニター」13 名を含む
第 3 回	9月 29 日(土) 13:00~17:00	松戸 フューチャーセンター	27 名
第 4 回	10月 9 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	23 名
第 5 回	11月 10 日(日) 13:30~16:30	市役所 議会棟 特別委員会室	18 名
		合計	132 名

※「未来のまつど」開催の様子



3 市民ニーズ調査

(1)目的

まちづくりの方向性等の市民ニーズを把握し、計画策定のための基礎資料として活用する。

(2)調査内容

- ①調査対象 松戸市に居住する18歳以上の男女
- ②抽出方法 住民基本台帳からの性別・年齢層・支所管区による層化無作為抽出
- ③調査票発送数 3,000人
- ④調査方法 郵送法(郵送配付－郵送回収)※はがきによる再依頼を1回実施
- ⑤調査期間 令和元年8月21日(水)～9月13日(金)

(3)回収結果

標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
3,000	1,353	45.1

まつど未来シナリオ会議 市民参加者名簿

所属等	氏名(敬称略)
野菊野こども館、森のこども館、 NPO 法人松戸子育てさぼーとハーモニー	秋山 美香
青少年相談員	安達 里季
NPO 法人まつど NPO 協議会、CHIE の輪	阿部 剛
松戸市保育園協議会	石川 康代
松戸市緑推進委員会	上野 義介
合同会社ジェイ・ドック・カンパニー	影山 貴大
上智大学経済学部	川西 諭
千葉商科大学政策情報学部地域連携推進センター	朽木 量
カネキ近藤農園	近藤 泰久
まつどやさしい暮らしラボ	篠澤 史子
松戸市消防団	下藤 一武
PARADISE AIR	庄子 渉
社会福祉法人六高台福祉会	正田 貴之
ななつぼし法律事務所	神保 正宏
松戸市 PTA 連絡協議会	鈴木 公一
まつど国際文化大使	陶山 トーフオン
松戸市 PTA 連絡協議会	奈賀 綾子
株式会社葛西屋商店	中山 晃一
松戸市環境審議会、松戸里やま応援団樹人の会	長濱 和代
小金園芸品出荷協会	成嶋 伸隆
一般社団法人 STUDIO MOC、株式会社 connel	萩野 正和
松戸市消防団	日暮 聡
株式会社 Cygames	星野 健一
一般社団法人まつど地域共生プロジェクト、 NPO 法人まつど NPO 協議会	松村 大地
サムライ一級建築士事務所	松村 刀志嗣
松戸市健康推進員協議会	松本 亜希
公務員	水田 泰子
公務員	宮下 剛幸
NPO 法人 MamaCan、NPO 法人まつど NPO 協議会	山田 美和

まつど未来シナリオ会議 職員参加者名簿

所属(令和元年度)	氏名
会計課	黒川 義之
総務部 行政経営課	岡村 洋佑
総務部 行政経営課	小松 裕之
総務部 総務課	石川 真大
総務部 危機管理課	竹本 恭士
総合政策部 広報広聴課	綾 良仁
総合政策部 東京オリンピック・パラリンピック推進課	菅野 淳一
財務部 契約課	奥田 洋士
財務部 市民税課	渋谷 悠生
市民部 市民自治課	田中 永志
市民部 常盤平支所	高橋 おきな
経済振興部 商工振興課	大村 慶明
環境部 廃棄物対策課	鈴木 博之
環境部 環境保全課	桑原 厚
健康福祉部 健康福祉政策課 法人監査担当室	田中 秋衣
健康福祉部 地域福祉課	岩崎 剛大
福祉長寿部 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室	岡 明憲
福祉長寿部 国民健康保険課	豊福 真衣
福祉長寿部 介護保険課	兵藤 百恵
福祉長寿部 障害福祉課	上村 尚也
子ども部 子ども家庭相談課	後藤 繁樹
街づくり部 住宅政策課 宅地担当室	倉品 吉成
街づくり部 建築審査課	新治 若奈
建設部 建設総務課	新井 統幸
市議会事務局 議事調査課	靱井 俊二
監査委員事務局	河上 友秀
農業委員会事務局	鎌田 哲平
生涯学習部 教育企画課	永淵 智幸
生涯学習部 社会教育課	池田 沙央理
学校教育部 指導課	藤中 孝一
水道部 工務課	田嶋 啓介
病院事業管理局 経営企画課	田中 光
消防局 八ヶ崎消防署	矢口 成王

松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画(以下「総合計画」という。)及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定及び推進するため、総合計画及び総合戦略策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について総合調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。
- (4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、副市長をもって充てる。

3 副会長は、総務部長、総合政策部長及び財務部長をもって充てる。

4 委員は、水道事業管理者、部長、消防局長及び病院事業管理局長をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、会議の事務を総括し、会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、総合政策部長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(進捗状況の管理等)

第6条 会長は、総合計画及び総合戦略の策定及び進捗状況を適宜、市長に報告しなければならない。

2 会長は、職員に対し、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に必要な事項を指示することができる。

(補助組織)

第7条 会議は、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に関し必要な補助組織を設置することができる。

2 前項の補助組織の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(計画担当)

第8条 総合計画及び総合戦略の策定及び推進に資するため、各所属に計画担当を置く。

2 計画担当は、原則として、各所属長が所属する主査職以上の職員の中から選任する。

3 計画担当の役割は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 研修会への参加、総合計画及び総合戦略への取り組みなどの活動を通じて、総合計画及び総合戦略への理解を高めるものとする。

(2) 前号に掲げる活動から得た情報は、所属内での協議を通して共有し、その共通理解を図るよう努めるものとする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱第7条第1項の規定により、松戸市総合計画（以下「総合計画」という。）及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進を円滑に行うため、総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる事項について部内調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。
- (4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 連絡調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、総合政策部長をもって充てる。

3 副会長は、行政経営課長、政策推進課長及び財政課長をもって充てる。

4 委員は、別表に定める者をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、連絡調整会議の事務を総括し、連絡調整会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、政策推進課長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 連絡調整会議は、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるものの他、連絡調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月3日から施行する。
- 2 松戸市総合計画推進会議作業部会設置要綱（平成23年4月7日施行）は、廃止する。
- 3 松戸市総合計画推進会議設置要綱（平成23年4月8日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

別表（第3条関係）

市民自治課長
商工振興課長
環境政策課長
健康福祉政策課長
高齢者支援課長
子ども政策課長
都市計画課長
建設総務課長
消防企画課長
水道部総務課長
経営企画課長
教育企画課長
学務課長

